

令和 5 年 第 3 回定例会

## 決算審査特別委員会会議録

(令和 5 年 9 月 14 日)

世羅町議会

## 決算審査特別委員会

- 1 日 時 令和5年9月14日 9時02分開議
- 2 場 所 世羅町役場議場
- 3 出席委員 松尾陽子（委員長） 藤井照憲（副委員長）  
高橋公時 上羽場幸男 上本剛 矢山武  
向谷伸二 徳光義昭 久保正道 山田睦浩
- 4 委員外議員 米重典子（議長）
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員
- |         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
| 町 長     | 奥田正和 | 副町長    | 金廣隆徳 |
| 会計課長    | 山崎誠  | 総務課長   | 広山幸治 |
| 財政課長    | 矢崎克生 | 企画課長   | 升行真路 |
| 税務課長    | 藤井博美 | 町民課長   | 道添毅  |
| 子育て支援課長 | 山名智並 | 健康保険課長 | 宮崎満香 |
| 福祉課長    | 小林英美 | 産業振興課長 | 垣内賢司 |
| 商工振興係長  | 官丸尚大 | 観光振興係長 | 飯塚安生 |
| 建設課長    | 福本宏道 | 上下水道課長 | 市尻孝志 |
| せらにし支所長 | 前川弘樹 |        |      |
| 教育長     | 早間貴之 | 学校教育課長 | 平尾浩一 |
| 社会教育課長  | 荻田静香 |        |      |
| 代表監査委員  | 山口敦允 | 議選監査委員 | 田原賢司 |
- 7 事務局職員 事務局長 黒木康範 主 査 追林威宏  
嘱託書記 貞光有子

(起立・礼・着席)

○委員長（松尾陽子） 現在、議場でのマスクの着用は個人の判断としておりますので、ご了承願います。

また、議場の定期的な換気を行います。

また10月31日まで庁舎内クールビズの実施により、軽装による勤務を行っております。

議場内においてもそれを適用いたします。皆様のご理解をお願いいたします。

開会に先立ちご報告申し上げます。

本日、体調不良により説明員である商工観光課長が出席できないため、商工振興係 宮丸係長、観光振興係 飯塚係長 が説明員として出席する旨、通知がありましたので、ご報告いたします。

只今の出席委員は 10 名であります。

定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

傍聴の申出があるのでこれを許可しております。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議題は、去る9月7日の本会議におきまして、本委員会に付託されました、議案第55号 令和4年度世羅町一般会計歳入歳出決算認定から議案第62号 令和4年度世羅町公共下水道事業会計決算認定についての「8件」であります。

ご承知のとおり決算審査の意義は、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、検証して、予算効果と行政効果を客観的に判断し、審査の過程で改善事項などがあつた場合は、執行部が行うその後の予算編成と財政運営に活かすことであります。

今回決算に関しては、決算審査特別委員会からの資料要求により、資料が提出されています。これを十分に活用し決算審査の目的が達成できますよう、お願いいたします。

併せて、本委員会のスムーズな運営について、ご協力をお願いいたします。

また、委員会での委員の発言について、会議規則第 67 条において「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができる。」と規定されています。このように、本会議での議題に対する質疑と違い、委員会審査における発言については、3 回の制限はなく、また各委員の意見を述べていただくことは可能ですが、「個人の感想のみの発言」にならないよう、また「他の委員と重複した質問」や「一般質問」にならないようお願いするとともに、限られた時間内に円滑にかつ効果的に進めたいと思いますので、質問者も答弁者も「簡潔明瞭」な発言をお願いします。

なお、本委員会においては、せらケーブルテレビ中継が行われております。各委員におかれましては、一人の委員が回数を続けての質疑とならないよう指名させていただきますので、ご了承の程お願いします。

委員会審査の進め方についてですが、最初に、令和 4 年度歳入歳出決算についての「町長の概要説明（提案理由の説明）」及び、「監査委員の決算審査の結果報告」について質疑を行い、その後各会計について質疑していきたいと思います。

提案理由の説明及び審査結果の報告は、本会議において終了しておりますので、これより質疑に入りたいと思います。

まず、町長の「令和 4 年度歳入歳出決算についての概要説明」、及び監査委員の「決算審査意見、財政健全化審査意見、経営健全化審査意見」について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

11 番 山田陸浩委員。

○11 番(山田陸浩) 概要説明から 1 点お尋ねいたします。5 ページ 人づくりの部分でございます。このなかのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を全校に導入しました。施政方針のほうは、導入いたしますと。どちらも 2 行で終わっているんですね。各校に 6 人ずつくらいで 7 校、結構な人数がおられると思うんですが、私は極めてこれ失礼な概要説明、あるいは当初の施政方針だと思います。やはり評議員評価委員からこの学校運営協議会に移行して、どこがどう変わったのか。ま

た一般質問等でも同僚議員のほうから見えてこないというふうな質問も過去にございました。やはりここではきっちり詳しく何をどうして、どういうふうに変ったのかというところを記載するべきだし、説明もしてほしかったなというふうなところがあります。

そこで令和4年度から始まりましたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）ですが、これまでとはどのように変わってきたのか、またその効果がどのように表れてきているのか、お尋ねいたします。

○委員長（松尾陽子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） お答えさせていただきます。議員おっしゃるとおり、コミュニティ・スクールという大きな事業に対して昨年度から実施させていただいたことに対して、もう少し詳しく丁寧に明記すべきではないかというところで、おっしゃるとおりだと思っております。昨年度から開始いたしましたことにつきまして、評議員のほうは各校10名を基準にして、学校のほうに年3回入っていただきました。変化としては子どもたちの成果だけでなく課題をしっかりと共有することで、令和5年度に向けてどのような部会を作っていくとか、こういったことを地域と保護者の皆さん一緒になってできるのかということのを洗い出したのが昨年度、令和4年度になっております。

今年度はそれをもとに今、動いておりまして、各自治会のメンバーの皆様も自治会だよりなどでコミュニティ・スクールでこんなことしていますよというふうに広報していただいたりとか、学校によっては特色を生かしたところでいろんな部会を作って清掃活動等含めた中身の濃いものに少しずつなっております。そういったことをしっかりここでも明記するように今後していきたいと思っております。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 町長の概要説明についてお尋ねしたいと思うんですが、これは議事進行で最初をお願いというか、監査委員よりいろんな指摘がされておりますが、これをひとつひとつ執行部の考えを聞いたり、監査委員に聞いたりしていくとそれだけでも時間がかかると思うので、全体的に全項目でなくていいんですが、まとめたものを文書にして執行

部としての考えを示していただければ審議がスムーズに進むのではないかとお願いをいたします。

概要説明 1 ページの中で、新たに物価高騰の影響を受けられた町民・事業者の皆様へ支援をとということで、取組を一定にされておるというのは理解をしておりますが、この結果いろんな課題も出ておるのではないかと、限られた交付金の中からの対策ですから、十分な対応はむずかしいというのわかりますが、こうした点について町長はまあまあできたというように認識をされているかというように思うんですが、この点のお考えをお尋ねします。

それから農業について繰り返しお尋ねをしてきたところですが、4 ページ、現状についてきちんと把握をして対応を具体的に考えるべきではないかということをお願いしてきました。そういうなかで、8 行目くらいの中山間地域等直接支払交付金、また多面的機能発揮対策交付金等が条件不利地域について、一定のこれらの交付金が活用されて、有効に機能はしているというように思いますが、非常に中山間の関係も高齢化の中で厳しい状況にあるのではないかと、この決算にあたって、これらの事業について 90 集落 47 活動組織に取り組みましたということですが、町としてこれらについてどのようにお考えか。

それとその下の段で、鳥獣被害も集計上どのようになっているかわかりませんが、なかなか電柵をやっても、メッシュを張ってもシカ等は、生きるために命懸けでやるということで、大きく収穫 0 というのは減っておるかもしれませんが、非常に広範囲にわたって、特に集落から離れた地域には相当な被害が発生をして、今年はこの鳥獣被害だけではなく天候の影響もあるかもしれませんが、非常に収量が芳しくないという声も聞かれておるわけですが、

○委員長 矢山委員、簡潔にお願いします。

○4 番（矢山 武） 昨年度の取組についてどのようにお考えか併せてお尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 町長。

○町長（奥田正和） 農業に関することのご質疑にお答えさせていただきます。これまでコロナ禍におきます商工業者等、さまざまに国の交付

金を活用した支援を進めてきたところでございますけれども、議員も再三おっしゃいましたように、農業者への支援が足りてないという声も耳にしてきたところでございます。農業法人、担い手等への支援もあるなかで個別農家への支援も必要ではないかというご意見をいただきました。そういうなかで、物価高騰も重なるなかでかなり困窮された農業者、たくさんいらっしゃったというふうに感じているところがございます。

この現状は現在も続いている状況でございます。そんななか、国におけるさまざまな支援対象、特にこれまでの交付金というなかでは、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金は地域で取り組まれている大きな事業でございますし、そういったところが農業の支えとなっている部分でございます。そういったところがあるからこそ営農継続ができていくという状況も見受けられます。なかなかそういったところに地域で取り組まれていないところに関してはかなり厳しい面も聞いております。

併せて今回、鳥獣被害対策のご質問いただきましたけれども、確かに捕獲頭数も増加するなかでその処理をしている状況でもございますが、なかなか依然としてイノシシ、シカ等の被害はあります。そういったところへどういうふうに対応していけばいいかというの、なかなか実施隊と一生懸命考えているところもございますけれども、今後においてもそういう対策が強化できますように令和4年度の取組をさらに充実していけるように今後とも取り組んでいければと思います。詳細の内容については、担当の産業振興課長から申し述べさせていただきたいと思っております。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 詳細についてご説明させていただきます。主要施策の成果報告書23ページ、24ページに中山間地域等直接支払交付金、また多面的機能支払交付金について掲載をしております。

協定数としましては中山間直接支払制度につきましては集落協定で90協定、1393ha、個別協定29協定の343ヘクタールを実施をしております。高齢化等で厳しい状況というのは担当課としても把握をしております。こちらの中山間、また多面的機能支払交付金等活用いただいて、

農地の維持管理に努めていただきたいというふうに思っております。また、鳥獣被害についても、資料の成果報告書 19 ページのほうに記載をしております。状況としましては、被害額としましては近年減少傾向にございます。ただ捕獲頭数等はかなり増えてきておりまして、個体数が増加しているものというふうに担当課としても認識をしております。先ほど町長の答弁にもございましたように、実施隊と一緒に駆除のほうに努めていきたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 最初の問題、一定には答えていただいたんですが、農業とかいうことではなく、ここで述べられておる町民・事業者の皆さんへ支援をとということについてどのように認識をされているかということでお尋ねしたんですが、昨年度の対応で、私としては不十分なんではないかということでお尋ねしたんですが、考えがなければ結構ですが、2点についてお尋ねしたことに対して、町長はいろいろと考えていきたいというようなことで、課長でしたかね、被害面積は減っているというようなことですが、正確に面積がどの程度とかいうことを把握してないですが、一般的に家の近くは比較的被害がシカ、イノシシが入ったんだなという程度の被害ですが、家のないところについてはかなりの被害が出て、1回目の質問で繰り返すようですが、きちんとそこら辺も調査をして、このままの状態にしていると今年なんかも相当鳥獣被害だけでなく異常気象の関係もあるんだろうと思うんですが、少ないということになれば、採算が合わなくなって相当年数が経つわけで、耕作をしようと思ってもやれないという状況がどんどん、

○委員長（松尾陽子） 矢山委員、簡潔にお願いします。

○4番（矢山 武） 増えてくるわけなんで、そういう点では昨年の結果はこのように直接支払にしても、多面的機能支払交付金にしても出されておるわけですが、その結果についてどのように考えているかということを中心にお尋ねしています。

やはり今後、ますます条件が厳しくなっていくことが予想されるわけですから、そういう点では、鳥獣被害等についても高齢化の中でなかなか対応が取りにくいという状況も増えているのではないかと思うんです

よ。そうした点をきちんと昨年度の結果を分析をして、新年度で今続けている対策で十分なのかどうか、いろんな角度から考えるべきではないかということでお尋ねをしたわけで、もっとどのような成果が上がっておるのか。またどのような傾向になっておるのかを長期に一定期間の流れをみながらですね、集落協定等も増加をしていけば今後、取組が強化されるということになるわけですが、なかなかむずかしいので、取組ができにくいという状況が、

○委員長（松尾陽子） 矢山委員に申し上げます。発言の内容をきちんと整理して簡潔に述べていただけますか。

○4番（矢山 武） 簡潔に発言しているつもりですがね。そういうなかで、やはり今後の農業をどのように守っていくかということが非常に重要であるということでお尋ねしているので、その点再度お答えをいただきたいというように思います。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。まず鳥獣被害対策につきましては、これまで同様に捕獲、また防護柵ですね、電柵やメッシュ柵等の助成に力を入れていき、被害の防止に努めていきたいというふうに思っております。また、集落等への出前講座等、積極的に参加をし、住民の方々にも被害防止対策についての研修会という場を設置できればというふうに考えております。また中山間、多面的機能支払交付金につきましては、高齢化とともに厳しくなっているということも承知をしております。こういった交付金を活用いただき引き続き農地の維持保全に努めていただきますよう町としましても支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（松尾陽子） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 決算審査意見から12ページの番号、11番、保育士の不足のことについてお聞きします。話を聞きますと、保育士の数がすごく少なく、しかも保育士の皆さん、若い方が全然入ってこられないという話をよく聞きます。今後の課題等、ここの審査意見にあるようにあり方の必要性を検討することが必要と思いますが、そのことについてどうお考えか教えてください。

○委員長（松尾陽子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 決算審査意見 12 ページ 11 番についてお答えをいたします。現在児童数は確かに減少をしております。そして減少しておりますが、現在私立認定こども園 3 園、公立保育所 3 園、合計町内に 6 か所の施設がございます。入所の児童の減少は緩やかではありますが、しております。ただし、保護者の方の就労の状況というのは子どもが小さい 0 歳、早いうちでは 0 歳から入所を希望されておられて、入所の状況は子どもの数は減ったとしても横ばいというような状況がございます。そのなかで特に 0 歳から 3 歳未満児にかけての入所の率というか、希望は増えている状況がございます。ですが、各施設ともに、保育士の不足の状況がございます。こちらに対して子育て支援課としましては児童数全体は減りましても、小さい子どもさんを施設に預けて仕事をしたいと希望されている保護者の方が多い状況を把握しております。対して保育士不足という状況がございますので、そのなかにはやはり雇用の条件でありますとか、保育についての理解というか、そういうところがまだ不足している部分もあるのではないかと、調査途中ではございますが、研究をしていかなければいけないと認識をしております。施設についても、今後あり方を考えていかないといけない時期にきているものと認識をしております。

○委員長（松尾陽子） ほかにありませんか。

10 番 久保正道委員。

○10 番（久保正道） 概要説明 8 ページ 6 行目、7 行目にわたって合併浄化槽の管理費用の一部を 2470 件の助成を行ってまいりましたと、このように記載をしておりますが、決算特別委員会資料の 47 ページを見ますと、この資料の中では 2470 件というのは補助対象合併浄化槽の基数、その隣が補助交付基数 2267 という数字であります。これはどちらが正しいのでしょうか。そしてまた合併浄化槽を 2765、補助対象合併浄化槽の基数が 2470 ということで、295 基の差があるわけですが、これは法定検査を受けてないのでこのような数字になっているのでしょうか。そしてまた B というのが補助対象合併槽の基数、それから補助交付基数 2267 という数字は、これは補助金を申請されなかった数字なのか。この差が

203 基あると思うんですが、203 人の方が補助金交付を申請されなかったのかどうか。いずれにしても概要説明の 8 ページ数字が補助交付基数とは違うわけですが、この説明はいかがでしょうか。

○委員長（松尾陽子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えいたします。決算特別委員会資料 47 ページ、ご指摘いただきましたように、補助交付基数というのが交付の対象になっている数字でございました。2470 というのはその対象基数でございまして、交付した基数は 2267 ということでございました。申し訳ございません。

B の数と C の数、2470 と 2267 の差でございしますが、対象となられましたけれども、交付の申請をされていなかったということで、結果的に先ほどありました 203 の数字の差が出てきているものと思っております。

○委員長（松尾陽子） 10 番 久保正道委員。

○10 番（久保正道） 合併浄化槽の基数が 2765、それから補助対象が 2470。これで法定検査を受けてないから補助対象の基数にならないのではないかと私は理解しているわけですが、そうしたときに 295 基、295 人の方が法定検査をなぜ受けないのか、そして受けるように指導はされないのか。そういったことの質問をさせていただきます。

○委員長（松尾陽子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えいたします。基数に対して補助対象の、失礼しました。合併浄化槽の基数に対して補助の対象になってないのは法定検査を受けてないのではないかとということでございますが、法定検査を受けてないものと、また、法定検査を受けてないものがほとんどでございますので、それにつきましては、浄化槽協会と維持管理業者さん等も含めまして、町のほうもそれを受けていただくような取組をさせていただきますとともに、浄化槽を登録しているものの台帳がございすけれども、その台帳の見直しを県内全体でもしておりますので、そこによって登録はしてあっても、稼働されてないようなものもありますので、それらについても併せて調査研究をしているところでございます。

○委員長（松尾陽子） 11 番 山田睦浩委員。

○11 番（山田睦浩） 一般会計の監査意見 12 ページ 6 番 商工観光課

所管の施設について多額な維持補修費が発生する前に譲渡を含め早急な措置対応が必要とありますが、本年第1回定例会でこのことを一般質問させていただきました。譲渡するのか、監査意見をどのように受け止めておられるのかと。当時の課長には全く答えていただけなかったのですが、今日も課長おられないんですが、商工観光課としてこの監査意見を再度お聞きします。どのように受け止めておられますか。

○委員長（松尾陽子） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） お答えいたします。商工観光課の所管施設の譲渡につきまして、多大な維持修繕費が発生する前に譲渡を含め早急な措置対応が必要でありますというふうな監査意見をいただいたところであります。課といたしましては、うちの課だけではなく町全体のところの公共施設の適正化の方針に基づきまして、考えていかないといけないと思っておりますが、とりあえずできる範囲の中で譲渡のできる施設を検討しながら進めてまいりたいというふうには考えております。

○委員長（松尾陽子） 11番 山田睦浩委員。

○11番（山田睦浩） できる範囲はどこまででしょうか。そしてどの施設のことでしょうか。

○委員長（松尾陽子） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） 当面、考えているところにつきましてはできる範囲でいくと、産直施設が、まずできるところがあるのではないかというふうに思っております。ただまだ具体的な話はできておりませんので、これからどのような形で進めていけばいいかということを検討してまいりたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 2点お伺いいたします。一般会計特別会計監査意見書2ページあたりからですが、今回の一般会計の総額123億円、昨年度より約10億円ほど少ない額での総額になったかと思えます。形式収支も6億3700万、翌年度の繰越し財源、また実質収支も4億5200万と、形式収支、実質収支、また単年度収支も8400万、結局積立金を1000万、財調に入れ、また財調を7400万切り崩したと。常々財政課長は20億程

度の財政調整基金を確保したいとおっしゃっておられましたけれども、今回末で約 24 億程度ですかね、財調になるかと思えますけれども、こうした財政調整基金の今後の使い方、また考え方、今年度決算末における考えを 1 点お伺いします。

これは監査委員意見書の 9 番に書いてありますけれども、その前の 11 ページ、不納欠損について、昨年度よりは減ってはきているということで 300 万、不納欠損と昨年度より少し減っているんですかね。あと収入未済額も若干ではありますけれども、減っている。特に収納率というのは非常に褒められたものであると思います。世羅町では県内通しても 90 何%と最高位の収納を行っている。これは特段変わった収納の仕方をしたのか、これまでと違うような収納のやり方があったのか、その点お伺いします。

○委員長（松尾陽子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 私からは一般会計、特別会計決算審査の監査意見の 2 ページに関係しまして一般会計の決算結果がこういう形で表示しており、これに伴い財政調整基金の今後の使い方なり、状況等ご質問いただいたと思っております。

一般会計の決算におきましては、ご指摘のとおり実質収支が 4 億 5200 万ということで令和 4 年度決算をしたところでございます。これに伴いまして実質収支の 2 分の 1 を下回らない額を財政調整基金に積み重ねなければならぬというふうに法で定められております。令和 4 年度決算をして、今年 6 月にこの実質収支が出た後に、2 分の 1 を下回らない額ということで 2 億 3000 万円、財政調整基金に積んだところでございます。令和 4 年度末の財政調整基金残高が約 24 億 2000 万円。先ほどの実質収支の 2 分の 1 を下回らない額につきまして 2 億 3000 万を積み、先日ご審議いただきました補正予算第 4 号、5 号の状況を加味しまして補正後の今年度末の財政調整基金残高が約 23 億円程度と今のところ見込んでおります。

今年度におきましては当初で 5 億 1000 万取り崩しを予定しておりましたが、今回繰越金等で、剰余金も収入のほうが超過しましたので、今現在、取り崩しを予定しているのが 3 億 6000 万円程度というふうに考えて

おります。今後の補正状況でこの数字はどんどん変わっていくようになります。財政調整基金の使い方につきましては、予算編成時の財源不足の対応、それから年度途中での災害、コロナとか、緊急事態への対応、それから国のたとえば法改正、それから今も国のほうで話をされておりますが、今後の経済対策等、それらによって必要が生じてきた事業の一般財源部分等にも充てていくことも十分考えられます。町としましてもこれまでどおりしっかりした財政基盤の上に立って、各種事業を行っていききたいというふうに思っております。財政調整基金につきましては、今の規模を維持しながら、今後も財政運営を図っていききたいというふうに考えております。

○委員長（松尾陽子） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） 決算審査意見の、まず12ページの9番町税の収納状況についてお答えします。まず収入未済額ですけれども、998万5000円となっております、昨年度の1300万円と比較しても、305万円の減少、前年度比25%の圧縮となっております。

監査意見の9番にも書いてありますとおり、現年度収納率につきましては、個人町民税が99.96%、法人町民税100%、固定資産税99.83%、軽自動車税100%、国民健康保険税99.68%、介護保険料100%となっておりますが、特別徴収分も含まれておりますので、普通徴収は99.31%となっております。いずれも県内トップの収納率となっております。

昨年も収納率高かったわけですが、そこを維持する、また上げていくというのはなかなかむずかしいことをごさいますし、併任協定を三次市、府中市、安芸高田市と組んでいる4市町併任協定もごさいますし、先進地のほうに勉強に行かせていただいたりしながらでございまして、法令に基づいて発送します督促状の発送件数も、昨年度と比べて925件減少しております、まずは納税者の皆様の納期内納付の意識が向上しているものと認識しております。また収納率がトップということは、窓口で対応します収納係長でありますとか、担当職員の調査力、折衝力についてもトップの折衝を行っていると考えております。滞納者への早期の接触、調査など、日々ひとつひとつの継続した取組によりまして、高い収納率を維持することができております。今年度も引き続き、納期限内納

付の啓発、未納税の早期解消に努め、税収確保に努めてまいります。

続きまして、監査意見書の 11 ページの不納欠損についてでございます。毎年お話しをするんですが、不納欠損処分というものは、最終的に徴税吏員として徴収不能と判断し、徴収権が消滅した町税等の処分でございます。徴収権の消滅には 3 点ございまして、1 点目は、地方税法の規定による滞納処分の停止、それから 3 年経過したことによって納付義務が消滅したもの、2 点目は、執行停止から 3 年経過する前に時効がきたもの。そして 3 点目は、徴税吏員が権利の行使を怠りまして、徴収する権利が消滅する、5 年間の時効をただただ迎えたものでございます。これを消滅時効と申しますが、世羅町におきましては、消滅時効による不納欠損はございませんので、ご承知いただきたいと思っております。

不能欠損の推移については、こちらの 3 番に書いていただいておりますのでございますが、内訳といたしましては、生活困窮に該当するものが 48%、滞納処分をする財産がないものが 39%、所在も、財産も共に不明であるものが 13%ということになっております。

担税力がある方につきましては、勿論収納するんですけれども、これ以上の収納が見込めないと徴税吏員のほうで判断しますと、その分をいつまでも不良債権として抱えているのではなくて、担税力がありながら納付いただけない方へ早期の滞納処分を行って、収納に結び付けていきたいと考えております。だから 3 年前に執行停止したものの結果ということでございます。

○委員長（松尾陽子） 1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 収納に関しては親切丁寧な対応をされている結果が結びついたと私も思っておりますので、引き続き大変な作業ではありますが、そういった早期の対応というものに心がけていただいて今後取り組んでいただきたいと思っております。

一方で心配なのが、同じく 11 ページの監査意見書にもあります財政力指数は変わらずずっと 0.32 でこられておりますけれども、今回大きくポイントが上がりましたのが、監査委員意見書 11 ページの 2 番のところ、経常収支比率、これは財政の弾力化を示す数字ということでされておりますが、6.2 ポイント増加しております。こうした義務的経費といいま

すか、人件費、公債費、扶助費の増加による義務的経費の増加、財政力がないなかで抑えていくべきはこうした固定経費、義務的経費の削減に努めていかなければ、どんどん新たな事業をしようと思ってもそうした財源は乏しくなってくると思いますが、この点非常に、経常収支比率に関しましては以前は 80 何%といたしますか、低い値が適当だというようにされておりましたけれども、昨今にいたってはどこの自治体も 90% 超えるような経常収支比率になっていると思います。その点も踏まえた弾力性の鍵である経常収支比率の増加の懸念がありますがそういったお考えをお伺いします。

○委員長（松尾陽子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。監査意見書 11 ページ審査意見の 2 番にあります経常収支比率、令和 4 年度 92.9% 前年度に比ばまして 6.2 ポイント増加ということでございます。令和 3 年度におきましては国より普通交付税の追加交付等が、多額の交付がございました。それによりまして比率の分母であります部分が大幅に増えたこと。それから分子のほうが決算としてみたら若干下がったという部分によりまして、86.7%と 2 年度と比べれば 7.3 ポイント減少しておるところでございます。4 年度においてはその反動といたしますか、普通交付税の追加交付はございましたが、3 年度ほどの規模ではなかったという部分、それから分子においては、たとえば物価高騰等によりまして物件費の増加、それから公債費が、元金償還が始まったものが多額にありまして、その部分がかなり増えているということで、分母が減り、分子が増えたことで 6.2 ポイント増加の 92.9% となっておるところでございます。3 年度において 86.7% と出ておりますのが若干イレギュラーな部分がございます。経常収支比率については平成 27 年度まで数年間 80% 台で推移しておりましたが、普通交付税の合併算定替えの縮減が始まり、今その合併算定替えもなくなった状況におきましては、この 90% 台前半で通常推移しているというふうになっておりますので、元に戻ったという言い方は不適切かもしれませんが、状況としてはそういうことでございます。

○委員長（松尾陽子） 2 番 上羽場幸男委員。

○2 番（上羽場幸男） それでは私からは 2 点お尋ねしたいんですが、

まず1点ずついきますので、概要説明11ページ、公営企業会計についてのところであります。それと決算審査意見書公営企業会計の部分の7ページ、それと成果報告書の51ページ。これ全部関連しておりますので、見てください。

まず11ページ公共下水道事業会計について、拡大を図る、経営の健全化、投資の合理化、「世羅町下水道事業経営戦略」を策定したと書いてあります。それによって今度は審査意見書、測定機械の故障により処理水量が過大に計算されていた状況がある。汚水処理量が低減することから今後計画の再検討が必要であるという指摘受けております。そして成果報告においては、収益的支出でありますけれども、課内評価〇ということがありますが、先日来、産業建設常任委員会で下水道に関して調査を行ったところによりますと、大きく排水量が違っていたと。ということは収益が上がってないにもかかわらず排水量が増えていたことを見逃していたわけですね。当然下水の利用料ですか、それも何かをもとに算定されておるはずなんですけれども、それ自体もちゃんと見られてない。そういう状況で、評価をするということでありまして、いろんなことについて問題がないようなことが書いてありますけれどもこれについてお答えをいただきたいと思えます。

○委員長（松尾陽子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えします。まず概要説明の11ページでございますけれども、こちらに書いてあります持続可能な下水道事業を実施するため「世羅町下水道事業経営戦略」を策定いたしましたということでございますけれども、これは10年間ごとで経営戦略というものを改定するということがございまして、策定をまずはしなくてはならないということと、あと10年間と言いましても途中の見直しをするようにということが総務省のほうより決まっておりますので、その時点的な経営戦略についての見直しを策定させていただいたということでございます。

そして監査意見7ページ、測定機器の故障により処理水量が過大に計上されていた状況がある。汚水処理量が低減することから今後計画の再検討が必要ということのご意見でございますけれども、これにつきましては、昨日からも申しておりますけれども、機器の故障によりまして流

入量のほうが実際よりも多く出ていったということについてが計画のほうとどういうふうに関係してくるかということなんですけれども、実際に数値が、過大に出てきたものの数値が本当であったかと。ずっと機器の不具合によっていますので、その仮定みたいな話になってしまうんですけれども、今の徐々に上がってきた数字のほうが正確であれば、見直しということも将来的には考えるというところでしたけれども、今回途中で異常に気付きました、最終的に令和5年度7月に機器を更新させていただいたところでございます。それによっては、現在まだサンプルとかの数量が少ないもので変動もまだかなり大きいということではございますが、当初計上した数字に比べてかなり下がっているということではありますけれども、今の認可区域内の入ってくる数字と最終的な認可変更の数字を、認可変更の場合に、区域と計算をしているわけですが、流入の計算によりますと現在、区域内に入っているものを整備していく。これは管路の工事を進めまして、そのなかで管路の接続について今度は変わっていくわけなんですけれども、接続のほうが100%ということになっていったときにどうなるかという計画を立てておるわけでございますけれども、それでいきますと第1期の認可区域の中を現在としてはやり切っていくという形で考えているところでございます。

○委員長（松尾陽子） 2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 下水道事業経営戦略というものを策定したとありますけれども、令和2年度から令和5年度までの下水道の関係の予算決算を見てみたんですが、そのときの数字、決算書、予算書を作ったと思いますけれども、こんな数字をもとに今の経営戦略を作ったとすると大事ですよ。何を見てこんなものが作れるんですか。というのが予算の営業収益、決算の営業収益、これはまあまあ符合しとるわけですが、ただ排水処理量が、極端に差異があるわけですね、予算と。それでもって収益が変わってないのに排水量が極端に増えていると。そこで数字を出されるわけでしょうけれども、それどうやって出されますか。これでは出ないでしょう、いかに言うても。

また後程公営企業会計で詳しくお尋ねしますので、それまでにしっかり準備しておいてください。

そして次、審査意見書の6ページ、上水の剰余金の問題であります。これは昨年の決算、または一般質問等でもいろいろ申し上げましたが、これだけお金がある。それを何もせずに口座に入れてある。キャッシュフローに至っては16億円余りあるわけですが、特に一番下から2行目、6ページの。昨年度の指摘事項を放置して時間のみ経過し事務処理上不可能な部分も出ています。剰余金計算書は決算認定とは別個の取扱いとなります。今回もですね、議案を見ましても、剰余金の決算書の議案というものが全く出てない。この辺のことについての説明を求めます。

○委員長（松尾陽子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えいたします。上水道事業につきましては、企業団設立に伴いまして収益化が、失礼いたしました。剰余金の処分の件でございますけども、令和4年度の決算報告等の取扱いとして企業団の本部から総務省に対して照会をさせていただきまして、水道事業の廃止の時の決算事業については県及び市町で行うという回答。それと併せて先ほどの令和4年度決算について地方公共団体の長への提出、監査委員による審査、議会の認定は世羅町においてまずは行うということと、また令和4年度決算後に行う剰余金の処分等につきましては令和5年4月1日に剰余金の承継を受けました広島県水道広域連合企業団及び議会においてその処分の決定を行うことが適当ということの回答でございましたの、県内統一でこういうふうな対応するというところで指導を受けているところでございます。

○委員長（松尾陽子） 2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 今、もう企業団に承継したよという説明ですが、その説明というのは昨年の決算時でもこのことについては触れたわけですが。それと一般質問でも触れたわけですが。そのときにはそういう説明が全くなかったですよね。そこは、課長が代わっているので記憶にないかもしれませんが、そういうことを私は一般会計のほうへ繰入れすべきだと。水道会計、基金としてでもいいから、そちらのほうでお金を持っておくべきだと何度も申し上げましたけども、それで1年経ちました。それで今、そういう説明、これ納得できますか。無理です。

▼【「休憩」の声あり】

▼【「これをきちっと答弁してもらわないと次にいられない」】

○委員長（松尾陽子） では暫時休憩といたします。

▼【町長：「答弁を」】

○委員長（松尾陽子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私からご答弁を差し上げます。先ほど担当課長よりご答弁を申し上げましたが、剰余金の処分についての答弁にとどまっていたかと思えます。委員からですね、ご質疑ご指摘いただきました昨年度からの指摘事項を放置するという部分の決算審査意見に関わるどころの答弁が十分でなかったかと受け止めております。

これに伴いましては、企業団設立に伴いまして、それまでの会計で明確にされていなかった収益化の部分については明確にするようにという経過から当初予算へ19億余りの額を特別利益として計上させていただき、ご承認をいただいたところでもございます。その後の企業団設立に併せまして、剰余金、財産の承継につきましては、企業団へ承継をした後に、そのなかでは区分会計としてしっかり堅持をし、世羅町のこの後の企業団、水道整備にそこに限定をして充てていく。他の市町、他の区域には全くそれは流用することは行わないということで確実に企業団との申し合わせ、確認をしたうえで進んできております。この剰余金の使途、行方について、その担保、その使途についてクローズアップ、非常に重要なところでもございます。企業団の設立に関わりましてもその部分は区分会計としてしっかり堅持をしていくということで確認をし、この後の企業団の扱いによって定めていくという形で進んでまいります。

○委員長（松尾陽子） 2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 区分会計できちっと管理されるからいいということでもありますけれども、ただ去年も申し上げましたように15億のお金がありながら口座に入れていて確か1万5000円くらいの利息がついてただけだと思うんですね。ただそれを町の会計に繰り入れて、基金として運用していくという考え方をすれば、もう少し財政の足しになる。そういう動きもできたのではないかと思います。15億、今回8億9000万円という剰余金でありますけれども、そのお金はもう何もならないわけですね。そのままの金額でしか。だから1年前に申し上げたのはそうい

うことも考えないといけないのではないかということも申しあげましたけども、納得のいく説明ではありませんでした。その続きが今日のよ  
うな状況、もうどうしようもないと。そんなもんじゃやっぱり納得でき  
ない。

○委員長（松尾陽子） ではここで休憩を取りたいと思います。再開は  
10時30分といたします。

▼高橋公時委員 退室

休 憩 10時12分

再 開 10時30分

○委員長（松尾陽子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○町長（奥田正和） 私のほうから上羽場委員の上水道に係る資金  
の流れ等についてご質問いただいております。内部でいろいろと協議も  
させていただいております。一昨年度監査委員からの指摘、令和3年  
度にございまして、これをどうするのかということで、決算のときにい  
ろいろとご指摘のなかに、令和4年度においてここには放置してあると  
書いてあるんですけども、内部でいろいろ協議をするなかで、当時県  
の企業団について水道事業のことが浮き上がってまいりまして、そちら  
のなかに議会へも昨年9月にかけてさせていただいたところでございま  
す。この8億9000万という大きな金額等が剰余金として残っているとい  
う感覚ではなくて、実は減価償却をこれまでしてきた資産となるべき財  
産を将来的に積み立てておかないと次のときの工事費にまた必要となる  
原資となるものでございます。これ想定しますと、今、簡易水道部分で  
運用している部分を上水道に一体的に、今さかえと、目谷ダム等々の  
厚労省と農水省の水がございまして、これを県の企業団に出るときに  
私も知事にはっきりここで申しあげましたように一緒にさせていただきます  
と。町、一体管理をするべきですということで、そうすると簡易水道部  
分を廃止できます。そういったところにかかっている費用がすべていら  
なくなるという状況の工事が始まってまいります。すでに取水場所も  
新たな所を設

けて進めるような取組も進んでおりまして、そういったことの費用が年々ずっとかかってまいります。国費を取るためにはある程度の財源を持って国に示していかななくてはなりません。そのための減価償却であったものの積立をしています。一般企業であれば減価償却積立金、こういったものをされていると思います。世羅町の企業団においてもそれを続けてきたと。ただ会計的に不明確であろうということを監査委員から指摘をいただいておりますので、そういった部分において、町においてしっかりそういったところを令和4年度に取組を行いました。ただそれが企業団へそのまま持って行って、世羅町からお金がなくなったような感覚であるんですけれども、その金額そのものはすべて世羅町が使うお金として管理をいただきます。これは基金として世羅町が持つてしまうと、1年なりそれなりの運用をするようになります。そのあと議会に提案申し上げて繰出しをしていかざるを得ない。そういったところの暇がなくてもできる状況に現状は議会のほうでお認めいただいている部分、これについては、資産負債および資本については令和5年4月1日に企業団が承継するということで全会一致でいただいている状況でもございます。

その内容からしてですね、世羅町がどう進んでいくかというところのこのお金については、将来的に20億程度いるのではないかとこのところを国費を取るために約2分の1程度、県としてもそういった事業へ充てていけるような流れをしっかりと汲んでいこうという約束をいただいていると認識してございます。こういったところが上下水道課もさまざまなことを加味するなかで、監査委員にしっかりと説明もできてない部分もございまして、今回こういう記載になっている状況でございます。詳細については担当課から申し述べます。

○委員長（松尾陽子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 上羽場委員の質問にお答えいたします。ご指摘いただきました金額についての答弁でございますが、これにつきましては、先ほど申しましたように減価償却の処理により将来の施設設備更新等の設備投資に備える目的でございます。そのため町への繰り出しについては公営企業会計では繰り出すようには考えておりません。

○委員長（松尾陽子） 2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 今日では概要でありますので、今は。詳細については公営企業会計のところでお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 監査意見書の中の11ページ4項目目ですが、税については先ほど1番委員より質問があつて、税務課長より答弁いただいたので、税以外のところで、生活保護費の返還金の滞納、それから臨時給付金の返還金、あるいは国営造成負担金の滞納額、住宅使用料の滞納額、これがかなり大きいわけですが、農業集落排水の下水処理料、これも昨年よりも増えております。これの関係で、要するに滞納が増えていく状況、あるいは前々年度と変わってない状況、改善してない状況というのを、その取組がどのようにされてきたのか。それから国営造成負担金などの収納計画、返還計画、こういったものの計画をどのようにされているのか。額で言うと、国営造成負担金4700万余り。これを何年かかって解消するのか。このようなことをそれぞれの項目で説明をいただきたいと思ひます。

○委員長（松尾陽子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。まず最初に臨時給付金の返還金についてでございます。こちらは令和4年度に実施しました非課税世帯による給付金でございます。こちらの返還が生じた理由といたしましては対象者の方の未申告の収入がございまして、修正によりまして非課税から課税世帯となったため返還が生じております。対象者の方は2人おられましたけれども、1人の方は完納されております。残りの1名の方が6万円ほど滞納繰越となっております。こちらにつきましてはすでに完納していただいております。

次に生活保護費の滞納繰越分159万7062円でございます。これは令和4年度当初でございますけれども、滞納繰越額が14件で、193万8282円でございます。そのうち34万1220円納付があり、3件完納しております。残りの11件の9人で159万7062円でございます。対象者の方に返還していただくように、電話、通知等実施しているところでござい

ます。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 国営造成負担金についてご説明させていただきます。

令和4年度としましては、約100万円余りの納付をいただいているところがございます。これまで各農家へ出向き、納付についてをお願いをしてまいりましたが、コロナ禍等々の影響でなかなか収納が難しいということで、そのような数値となっております。今年度に入りまして、各農家のほうに出向き、今後の返納計画を一緒に作るという作業に着手をいたしました。この計画におきまして最長でも10年以内に完納をしていただくということで計画を一緒に作成をしたところがございます。各農家に確実に償還いただけますよう営農面での支援も含めて行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（松尾陽子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは建設課から住宅使用料の収入未済額についてお答えいたします。住宅使用料の収入未済額56万5130円につきましては14人分でございます。現在までに収納いただきまして残りが3名で、18万130円という状況になってございます。これはですね、3か月程度の滞納をされている方が、遅れ遅れになるために、ずっと3か月程度の滞納が繰り返している状況でございます。これを減らすためには毎月の家賃の納付に加えてそれ以上の納付を行っていただくように滞納されている入居者の方と返還計画を立てて返還に努めているところがございます。

○委員長（松尾陽子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 収入未済額につきましての農業集落排水の下水道使用料の124万4500円のうちでございますけども、これにつきましては取組といたしまして、各戸を回りまして未済の方についての返済の計画書まではいかないんですけれども、本人さんとの協議、それから今後の計画を立てるようお願いするといったような対策はしております。

○委員長（松尾陽子） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 今、縷々説明をいただきましたが、この集落排水は何人の方が滞納されているのか。それから前々年度からの滞納繰越、要するに常習者としてずっと引き続いているのか。そしてまた生活保護にしても、臨時給付金の関係にしても認定審査が十分にされているのか。そういった審査、認定するにあたって審査が言葉が悪いかも知れませんが、甘いのではないかと。もう少し慎重な審査をして、町の補助金なり、給付なり、生活保護の支給なり、そういったところに当たっていただかなければずっとこういう状態が続いてくるだろうと思います。

○委員長（松尾陽子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 農業集落排水の使用料の滞納につきましてですけれども、先ほどの審査というところでは、取組はできておりませんけれども、今後、

▼【「何人かというところを聞いている」】

数量については現在のところ持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（松尾陽子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。生活保護費の関係での認定審査についてでございます。生活保護の相談につきましては事前に相談があります。その面談をさせていただいております。そのなかで今の現在の状況、収入というところを調査、聞き取り調査等させていただいております。主に保護費の返還金となっておりますけれども、こちらが認定を受けた後に臨時的な収入であったりとか、そういったものが生じて返還が生じているものが多くあります。そちらにつきましては、定期的に訪問をさせていただき、その方の通帳等確認をさせていただいております。現在のところ、現年につきましては早期にそういう状況を確認し返還を求めているものでございます。引き続き調査等は厳正にさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（松尾陽子） ほかに質問ありますか。

5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 意見書11ページ、最下段のところ、物価高の影響を反映した利用料の改正を行い、指定管理者が弾力的な運営ができるよ

う条例の改正必要で、他の施設においても同様でありますというご指摘をいただいておりますが、収支を改善する必要があるということだと思っておりますが、これに対してどのような取組をお考えか、お伺いをいたします。

○委員長（松尾陽子） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） お答えいたします。指定管理施設の収入につきましては条例で定めております施設利用料を条例の中で定めておりますが、そのなかでどうしても最近の物価高等によりまして金額があつてきてない実情があります。今後、金額につきまして検討し、実情にあつたような形での金額設定をしていければよいかというふうには考えております。

○委員長（松尾陽子） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 現状どの程度まで進んでおられますか。そのことに関して。

○委員長（松尾陽子） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） お答えいたします。現状でございますが、まだ検討段階というところで、内部で検討している状況でございます。

○委員長（松尾陽子） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 他施設、よその施設等の関係は料金的なものとか、そういったものは調べられておられますか。

○委員長（松尾陽子） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） お答えいたします。他市町、類似施設につきましても金額を調査して、それも検討に含めておりますので、そういったいろんな施設等の料金も含めて検討をしているところでございます。

○委員長（松尾陽子） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 回答を聞いた限りでは今から検討するというような感じにも受け取れます。現場は大変困っているところあると思います。収支を上げてきちっとしていきたいという考えをお持ちですし、ある施設においても早く改定してもらわないと困っているんだというような意見も私の耳には届いております。スピード感がいるのではないでしょう

かね。是非その辺も、スピードアップをしていただいで早急に検討して  
いただきたいというふうに思います。

○委員長（松尾陽子） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） お答えいたします。委員ご指摘のような  
対応を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 審査意見12ページ、10項目目、要保護、準要  
保護の関係について認定審査をするにあたり、民生委員の方々の意見を  
聞いて支給決定するのが望ましいという監査意見であります。それを教  
育委員会として決算書の中でまた質疑をする予定ですが、要保護、準要  
保護の関係について今回もかなりの不用額が出ておるように思います。  
そこらの見通しの関係、今後監査意見による民生委員さん等の審査会を  
設けて決定するという事について教育委員会の基本的な今後の取組、  
考え方をお尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それではお答えさせていただきます。学  
校教育委員会の考え方、取組というところでお答えさせていただければ  
と思っております。

このたびの監査審査意見の中にあります12ページ10項目目、就学援  
助の支給決定に関わりましては、世羅町就学援助支給規程の第3条にお  
いて規定されております当該認定基準に基づいて校長及び必要に応じて  
民生委員の意見を聞いた後に認定を行うというふうになっております。  
しかしながら委員ご指摘のとおり、誰が見ても公平公正の観点は非常に  
大事だというふうに我々も思っております。一方で個人情報保護の観点  
も踏まえまして、審査会など第三者の方の意見が入る、こういった仕組  
みづくりについては研究していこうというふうに捉えています。県内の  
状況を聴取したところ、23の市町ございますが、そのうちこうした審査  
委員会のような仕組みを作っているのは1町というふうになっていま  
す。そうは言いましても他市町の動向等も注視しながら研究してまいり  
たいと考えております。

○委員長（松尾陽子） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 検討するということではありますが、どのようなスケジュールでいつまでに、その検討をされる予定なのか。監査意見が出ているわけなので早急な対応をされて、厳選中立なことで要保護、準要保護の方の支給決定をされることが望ましいと思うわけですが、そこらの計画、取組の計画を教育委員会事務局としてどのように考えるか、お尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） まずスケジュールの話でございます。スケジュールにつきましては、委員ご承知のようにですね、準要保護等の認定につきましては年が変わった1月の上旬には学校に依頼し、保護者から学校へというのが2月というようなスケジュールになっております。それまでには教育委員会としてこういった第三者の方に入っていただくような仕組みができるかどうかというのは他市町と研究してまいりますので、12月までということになるかと思えます。ただ今の段階では明確なものについてはこれからですので、まだ検討の中には、ここで詳細なことを述べることはむずかしい状況でございます。

○委員長（松尾陽子） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 概要の中の4ページの一番最上段になりますが、集落法人間連携の取組を支援をしながらというふうにはございますが、これ大変大きな問題だと思えますが、今現在行われている支援、及び今後の対応をどのように考えられておられるのか質問をいたします。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 4ページ上段の集落法人間連携についてお答えをいたします。

令和4年度の取組としましては、農業機械の導入の具体的な相談等に町の職員も一緒になって話合いに参加をさせていただいたところがございます。また、複数法人での今後の連携ということに対しても、話合いの場に町において参加のほうさせていただいております。今後の取組についてでございますが、昨年度来と同様でございますが、具体的な機械の共同利用、そういった相談等に積極的に参加をしていきたいというふうに考えております。また町内にもモデル的な連携もございます。そうい

ったところを目標に町のほうも一緒になって法人の皆さんと協議をしていきたいというように考えております。

○委員長（松尾陽子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） その相談とか、そういった話合いですよね、それは積極的に行っておられるんですか。それとも向こうから相談されたら行くというような形でしょうか。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。町が事務局を持っております町の集落法人連絡協議会というようなものがございます。経営者協議会と申しますけども、その事務局もさせていただいております。そういった協議会の中で一つの議題、課題としてですね、そういった連携についても取組を積極的にさせていただいております。また具体的なものについては法人様のほうから相談等がございますので、相談等ありましたら積極的に町も関わって支援のほうしているというような状況でございます。

○委員長（松尾陽子） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 監査委員の指摘について、一括してということをお願いしたんですが、

○委員長（松尾陽子） 何ページですか。

○4番（矢山 武） 発言を聞きよってください。何ページとかいう問題じゃないでしょ。一番最初に言ったことを無視して一つ一つやられるなら私もするということですよ。

監査委員にお尋ねをしたいと思うんですが、ページ12の7、8について、それぞれ指摘をされておるわけですが、介護保険については一定の見込みを立てて、この程度はサービスを提供するようになるのではないかという、給付とは違うということですが、なかなか100%きっちりはいかないにしても差額が大きいという点と、基金総額もかなりの額になっているということで指摘をされておるんじゃないかと思うんですが、このバランスがとれてないということについてどのような認識を持っておられるのか。

それからその上の7番目で明確になった時点で減額補正を行うなど予

算管理が必要だということで、財政課としては一定の予算管理はされて、必要に応じて増額、併せて減額とされてきているわけですが、ここで指摘をされている点について、その上の段にかなりの額が余るというんですか、そういうことに対する指摘ではないかと思うんですが、ここらの予算管理について監査委員としてどういうお考えか、2点についてお尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 監査委員。

○代表監査委員（山口敦允） それでは7番目の予算管理のことですが、決算でそれぞれの科目で不用額が多いということも出てくると思いますけれども、やはり不用額というのは年度途中でいろんなことが確定したり変更したりということで逆に必要なものはプラスされるわけですが、当初事業を計画しておいたものが補助金の関係でできなくなったとか、いろんな諸事情でできなくなったものについては年度途中でもわかった時点でそれを減額していくというのが普通なんです。いるものはプラスしていくわけですから、それがひとつの予算管理をするなかで重要なことでもあります。

これはトータル的にですが、6億700万という多額なものが残っているということはもう少し予算を管理をしていただいて、なるべく決算との誤差を少なくするようなことが望ましいということで記載をさせていただいているところでございます。

8番目の介護保険の関係でございますが、決算審査をされるなかで、介護保険のところ、いろいろと担当課長のほうからもお聞きになるとわかると思うんですが、ここの2ページでも書いておりますように、歳入と歳出の残が非常に多いわけでありまして、1億500万の残があります。それで基金のほうは5900万、6000万近い積立をしておられます。基金総額が3億4500万、これは特別会計のなかで一番、国保でも2億9900万ですから、介護保険のほうが多いということでもあります。ということで、基金の原資の4900万のものはほとんどが介護保険料であります。全額ではありませんが、主に介護保険料を原資で積立をされております。そういうことになりますと、介護保険料の決定が3年間ということで、ちょうど4年、3年ごろについては、コロナが発生しまして、在宅介護

なんかが非常に、歳出のほうが非常に少なくなっております。施設介護も同じですが、そういったところで保険給付といいますか、歳出の額が増えておりますので、保険料については固定化されておるということで、そういった現象が現れていると思います。これはまた次の3年間で決算のときの聞き取りのときにもお話ししたんですが、これから基金を活用して、保険料を決定されたらいいのではないかと。具体的なことは話をしておりますが、そういった形で基金ばかり増やすというのは皆さんからいただいた保険料を積み立てておくということですから、あまりよろしいことではないので、ここらは財政調整基金とは全く違う趣旨のものなので、それらを活用されたらいいんじゃないかというように思っております。

○委員長（松尾陽子） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 概要説明の中で介護保険について10ページ、介護予防事業や生活支援にかかる施策の取組を進めてまいりますということで、具体的に令和4年度において医療、介護、福祉の地域関係団体の連携でということで具体的にはどのようなことを進めてこられたのか。

後期高齢者医療特別会計の中で、2割負担の制度については今後その影響額が検証されることになっているということですが、2倍になったわけですから、繰り返し同じようなことを言っているんですが、当然、負担の増加に伴って、医療費が一定に減になるというのはわかるわけですが、影響額が検討されるということで、今後この検証結果によって、特に具体的にはまだ決まってないかもわからんですが、保険料も引き上げになっていこうとしとるわけですが、こういうなかでのどのようにこの75歳以上の方の医療を守っていくか。そういう点についてお尋ねいたします。

○委員長（松尾陽子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。まず10ページの後期高齢者医療制度特別会計の2割負担制度の関係についてでございます。

後期高齢者医療における保険料や医療費の窓口負担は収入が少ない方にとっては大きな負担であるということは認識をしております。国による影響額の検証が今後、国において実施のほうされていくというふうに

聞いておりますが、それによって負担や給付について今後また他の保険者や国の支援制度などを含めた被保険者の公平な負担というところも見直しがされてくるものと考えております。そういったことも含めまして広島県後期高齢者医療広域連合とその2割負担となったことも含めまして、制度についてしっかりとご理解をいただけるようにわかりやすい説明等を町としては行ってまいりたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。10ページの介護保険事業特別会計の中の医療介護福祉の地域関係団体等の連携についてというご質問についてお答えさせていただきます。

在宅医療介護連携の支援相談窓口を世羅中央病院に委託をし、在宅医療介護に関する相談の受付等を行っていただいております。また医療機関、介護関係者、地域包括支援センター等の意見交換の場や研修等を実施しております。また介護予防事業、主に居場所づくり、サロン等においてですね、医療機関への講師派遣をしていただき、介護予防のほうの事業を実施をさせていただきました。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（藤井照憲） 2点お伺いしたいと思います。決算概要のほうの2ページをお願いします。健康づくりの問題についてお伺いしたいと思います、「健康せら21」という事業なんですけど、このなかで健康意識の向上と健康づくりの実践ということでございます。決算審査の資料、これの31ページ、国保人間ドック受診状況という表がございまして。この人間ドックを受診するというのは健康啓発に一番持って来いの制度だと思うんですけど、受診者が過去ずっと7年拾ってみても平均で584人という数字になります。非常に少ないのではないかと思うんですけど、この率は何%くらいの受診者でしょうか。令和4年度の受診者の率をお伺いしたいと思います。

○委員長（松尾陽子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。決算審査特別委員会資料の31ページ、国保人間ドック受診状況についてでございます。令和

4年度526人で、受診率につきましては15.8%という状況でございます。令和2年度から比べまして人数のほうは減少してきておりますが、コロナの影響もありまして受診控え、また医療機関による中止等も令和3年度はございましたので数のほうは減少しております。令和5年度に入りまして、現段階では約530人程度が申込みをされておりますので、少しドックの受診率のほうも上がってくるものとは考えております。

○委員長（松尾陽子） 副委員長。

○副委員長（藤井照憲） この率がですね、多いと思われているのか、少ないと思われているのか。さらに健康増進のために普及啓発をされようとされるのか。その際の特段の取組、こういうものをやったらどうかというお考えがあればお伺いします。

○委員長（松尾陽子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。人間ドックの受診率につきましては、毎年予算的には約600人程度の予算を組ませていただいております。目標といたしましてはその予算をしている人数を受けていただければ受診率のほうも上がってくるものとは思っておりますが、人間ドックだけではなく、ほかの総合健診であったり、また医療機関で行う個別健診、そういったものをしっかりと周知をしながらいろんな健診をご紹介する中で、受診率の向上のほうを図ってまいりたいと考えております。その取組といたしましては受診勧奨のほう、地域に出向いて行っておりますが、それを多くの人が集まる場面があれば、同じ地域でも複数回参加をさせていただくなど、地域へ出向いた直接的な受診勧奨、直接目を見てお話をするというところで、受診のほうに結びつくように今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） 副委員長。

○副委員長（藤井照憲） 2点目のご質問なんですけど、同じく概要説明書の3ページ上段にあります、父親の育児参加を応援するための講座を企画するなどという文言がございます。これは一般質問等でも男性の育児参加、この辺をお伺いしているわけなんですけれど、最近のデータでも相変わらず子育ては女性の役割というのが大半を占めていると。こういうデータがあります。父親の育児参加という部分でこの講座の成果

はどのようなものがあったのかお伺いします。

○委員長（松尾陽子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは委員ご質問の父親の育児参加を応援するための講座を開催したことによる効果でございます。

昨年度、父親の育児参加を応援するために、町内の大工さん、専門で行っておられる方を講師にお迎えしまして、踏み台作りを子どもさんと一緒にお父さんの参加が多かったんですが、参加者の中にはお母さんの参加もありましたが、一緒に子どもさんと踏み台を作ってみるといような講座を開催しました。一緒になかなか関わりができてないお父さんからの意見としては、今回踏み台を子どもと作ることによって、普段そういうことをしていなかったということが今回できたことで、子どもとしっかり触れ合うことができて、子どもの様子がわかる機会を得て本当に良かったという意見をいただいております。参加については10件足らずではございましたが、今後も引き続き、今年度もまた料理教室を考えていきたいと思っております。

○委員長（松尾陽子） 副委員長。

○副委員長（藤井照憲） 現在は男女共働きが当たり前のようになっていると思います。父親の育児参加という部分でパパ育休というような、政府も男性の育児参加を進めているわけですが、育児に関わる負担が男女平等になるようにしないと、子どもさんの数が増えないと。このような危惧をするわけなんですけれども、町として新たなこういった制度を作ったら男性の育児参加が進んで、この世羅町で子育てをしたいという環境が生まれるという、こういう施策をお持ちであればご紹介いただきたいと思っております。

○委員長（松尾陽子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） お答えいたします。具体的に現在こうすればいいというような案は持ち合わせておりませんが、現在、中学校・高校生にアンケートを取ったり、これから子ども計画を策定を来年度行うわけです、それに向けて、今年度いろいろなニーズ調査をしたいと考えております。そのなかで質問事項に男性の育児参加に向けての事項も取り入れていきたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

無いようですので、以上で「令和4年度歳入歳出決算についての概要説明」、及び監査委員の「決算審査意見、財政健全化審査意見、経営健全化審査意見」についての質疑を終わります。

ここで、監査委員には、ご退席されて結構でございます。ありがとうございました。

暫時休憩といたします。

11時18分

---

暫時休憩 11時18分

再開 11時20分

---

#### 【決算審査：一般会計】

○委員長（松尾陽子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、「一般会計歳入」全般について質疑を行います。

決算書は1ページから6ページ、事項別明細書は11ページから48ページまでであります。

質疑はありませんか。

10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 18ページの分担金負担金のことでございますが、収入未済額4720万3000円余りあるわけですが、これについてどのような理由でどのような事業が分担金の未収になっているのか。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それでは18ページの分担金及び負担金の歳入未済についてお答えをいたします。

この4720万3741円につきましては、先ほど来お話いただきました国営造成負担金の未収の部分でございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 40ページ、寄付金についてお伺いいたします。新たな事業者も参入されて立て直しを図るといような形で計画をされておられたと思いますが、現状どのような状況になっているのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（松尾陽子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。40ページの総務費寄付金6800万余りでございます。このうち、340万円については企業版のふるさと納税、残りが個人の6486万2097円が個人版ふるさと納税等でございます。この個人版ふるさと納税のほうについてお答えをいたします。

令和3年度まではふるさと納税につきましては、2つのポータルサイトで寄付金の募集を行ってきたところでございます。令和3年度におきましては、延べで5043件、金額について8246万7000円の寄附いただいているところでございます。令和4年度では4787件、6471万8000円となっております。金額にして1800万円程度と、前年度比で減額となっているところでございます。令和4年度におきましては、2つのポータルサイトに加え、新たにもうひとつサイトを加えて寄付金の募集に取り組んでまいったところでございますが、この1800万円程度の減額の理由としまして、一つには令和3年度にはかなりの高額納付が1点あったということ。それから令和3年度の4月から総務省の寄付金に対します経費割合の指導が厳しくなりました、50%以下に下さいという要請がございました。

これに併せて寄付金額を一律2000円増額をしたという点、それから4年度におきましては物価高騰に伴いまして原材料費が高騰するということで人気のお礼品につきまして、価格の上昇等があり、それに併せて寄付金額も引き上げを行ったと。それから年末以降の話になりますが、12月に鳥インフルエンザが発生しまして、本町のお礼品の中でも人気があります卵が取引き自体が停止になりますので、そのあたりの関係で寄付金額が下がったものと推定をしております。令和5年度においては卵も徐々に回復をしてきて、今後徐々にお礼品としても載っていくだろうというふうに考えております。なかなか寄付につきましては寄付者のご意向ということで、こちらからなかなか誘導して寄附をしっかりと集められ

るという状況まではいかないものではございますが、魅力あるポータルサイトをしっかり作っていただいて、今後またこれまで以上の寄付金が集められるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 諸事情があったというのは承知しております。卵の件は大変大きな影響があったというふうに考えますが、ただ新規参入の事業者さんを入れたメリットが発揮されてない部分があるのではないかというふうに思いますので、その点についてだけお伺いします。

○委員長（松尾陽子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。令和3年度までポータルサイトとして「さとふる」、「ふるさとチョイス」という大手の業者で管理運営をしていただいております。令和4年度からこちらもサイトとしては大手ですが、「楽天ふるさと納税」をスタートさせまして、この管理運営については三原テレビに委託しているところでございます。これまでの2者、「さとふる」、「ふるさとチョイス」の業者はかなり大手の企業でございます。町外の企業でもありますので、なかなか町内を細かく回っていただいております。それに代わりまして楽天を運営していただいておりますMCATにおかれましては町内に事務所を構えられまして、限なく自主放送等の関係もありますので、かなりお礼品の対象となる業者さんを知っておられるということで、そうしたところからお礼品の発掘等も速やかに行っていただき、お礼品としてサイトに登録をしていただいているところはメリットであり、効果としては出ておるところでございます。去年につきましては楽天については1年目ということで金額、件数等はそこまで伸びてはおりませんが、今後に期待しているところでございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありますか。

2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） それでは38ページ、財産収入CATV伝送設備、昨年が2900万余り、今年が4200万、その中が、これは歳出になってしまいうんですけど、基金のほうへ積み立てられておるといことでまちが

いないですか。

○委員長（松尾陽子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えいたします。決算書 38 ページ、財産貸付収入 C A T V 伝送設備 4235 万 1774 円についてご説明申し上げます。昨年度につきましては 2970 万余りでした。これにつきましては三原テレビ放送に貸し付けた施設の貸付料ということで、三原テレビ放送株式会社様の決算期、令和 3 年 10 月から令和 4 年 9 月内での支払額に基づき、基本賃借料を町側で算定し、通知をさせていただいており、それにおいて算出して納入をいただいているものでございます。

内訳につきましては、基本賃借料が 4200 万余のうち、2825 万 8860 円でございます。内訳につきましては電柱の共架料、中電、N T T への共架料の支払い、また伝送路の電気代、自営柱の敷地料、また保険料等が内訳となって、合計が 2800 万余でございます。またここが I R U 契約の関係になりますが、追加賃借料として、世羅町分の当期利益を決算で出させていただいておりますが、この世羅町の利益分、令和 4 年の期では 2613 万 9371 円でした。ここから 500 万円を差し引いた額の 3 分の 2 の額を三原テレビ放送株式会社から納付いただくことになってございます。この額が 1409 万 2914 円でございます。これと基本賃借料 2825 万 8860 円を合計したものがこの伝送路設備の収入となっております。併せて、歳出のほうになりますが、64 ページの I T 管理費の積立金のところに 1409 万 2914 円の追加賃借料を積立金として積立をさせていただくものでございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 26 ページ災害復旧費国庫負担金 1 億円余りですが、毎年のように大きいか小さいか災害が出ておるわけですが、昨年度の国庫負担で主に 3 年災の復旧の財源ということになるわけですが、規模によって出る補助金は違うわけですが、ここら辺の大体でいいんですが、国の補助金が昨年とどのような割合であったのか、お尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それではお答えいたします。決算書 26 ページ

の公共債、国庫補助金 1 億 576 万 2000 円でございますけども、補助率につきましては 3 分の 2、66.7%でございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

無いようでありますので、「一般会計歳入」全般についての質疑を終わります。

1 1 時 3 5 分

次に、「一般会計歳出」について質疑を行います。

決算書は 7 ページから 10 ページ、事項別明細書は 49 ページから 176 ページまでであります。

ページ数が多いため、分割して質疑を行います。

なお、お手元に配布の「主要施策の成果」などの資料についても質疑があれば受けていきたいと思っております。

まず、議会費から衛生費まで質疑はありませんか。事項別明細書は 108 ページまでであります。

○委員長(松尾陽子) 3 番 上本 剛委員。

○3 番(上本 剛) 60 ページの互助輸送推進事業の進捗状況と、70 ページの若年者遠距離通勤助成金と、これについては、だいぶ予算より増えているので人気があることだと思うんですが、増えているんですが、I ターンとかU ターンの利用者が多いのか、また今後の見通し等教えてください。

90 ページ 保育士等処遇改善臨時特例事業、これで 400 万増の理由とこの内容について詳しく教えてください。

○委員長(松尾陽子) 企画課長。

○企画課長(升旗真路) それではまず私のほうから 60 ページ互助輸送推進事業の進捗状況についてお答えいたします。

互助輸送推進事業につきましては、県の事業を活用いたしまして、黒川地区互助輸送推進事業運行管理を、運行の体制づくりというものを実施をしてきているところでございます。令和 4 年度におきましては黒川地区の互助輸送の管理業務の運行委託料ということでまず 20 万 29 円を黒

川自治会のほうへ委託をさせていただいております。内容につきましては、黒川地区内におかれましての需要の把握のためのボランティア輸送の試行実験ということで令和4年の9月を皮切りに実施をいたしました。また併せまして内容といたしまして20万29円の経費でございますが、ドライバーの人件費、ボランティア輸送の保険料等でございます。黒川地区内におけます需要把握のための運行試験でございますが、利用者におかれましては、19人という実績を得ております。また残り金額110万でございますが、これにつきましては世羅町MaaS推進事業社会実走計画の策定支援業務ということで株式会社バイタルリードに社会実走における計画を策定するというので外注をしております。これについては広島県のほうも入っていただきまして、地域住民へのヒヤリング、またアンケートの実施と社会実走計画の作成に現在進んでおるところでございます。これは継続事業ということで令和5年度も引き続き実施をしているところでございます。

続きまして70ページ 若年者遠距離通勤助成金219万円でございます。これにつきましては、申請年度4月1日時点で満35歳未満、令和3年度におきましては30歳未満としておりましたが、令和4年度より5歳年齢を引き上げたところでございます。また月15日以上通勤日数を有する月が年に3か月以上ある方。併せて勤務地への通勤距離が2km以上、令和3年度までは30km以上としておりましたが、これも短縮しております。これらを対象に月5,000円、年間で6万円の交通費の助成をさせていただいております。対象人数につきましては令和3年度におきましては13名ということでございましたが、令和4年度の決算では39名ということで、額がかなり増えて大変人気のある制度ではないかというふうに考えております。

またこの事業につきましては、若い方の定住促進、世羅町に住んでいても町外への勤務ができる一助となるための制度として、若年者遠距離通勤助成金というものを実施をしているところでございます。

○委員長（松尾陽子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それではお答えします。決算書90ページ 保育士等処遇改善臨時特例事業522万7740円の内訳でございます。

これは昨年度国が補正を行った事業だったと思うんですが、それにより増額になったものでございまして、町内の私立認定こども園3施設の職員に対しての処遇改善であります。内訳としましては、世羅めぐみ認定子ども園職員26名に対して支給額183万1140円でございます。甲山めぐみ認定子ども園の職員28名に対して175万4400円の支給となっております。そして世羅幼稚園、職員18名に対し164万2200円となっております。

○委員長（松尾陽子） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 先ほどの若年者の内容はわかりました。Iターン、Uターン者の率というのはわかりますか。何名くらいがIターンされて使われているのか、Uターンされて使われているのか、元々おられたのか。その率がわかれば教えてください。

○委員長（松尾陽子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。具体的なIターン、Uターンの率というのは把握はできておりません。世羅町内に在住の方で先ほど申し上げました要綱に則った形で利用がされていただける方に対するの事業でございまして、利用者の方がIターンか、Uターンかというところまでは把握はしておりません。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

11番 山田陸浩委員。

○11番（山田陸浩） 86ページ 児童福祉費 出産祝い金290万、当初予算300何がしであったかと思うんですが。次のページ88ページ 乳児おむつ購入費等補助事業76万1000何がし、当初予算90万くらいだったと記憶しているんですが、これの内容とそれぞれの事業効果についてお尋ねいたします。

○委員長（松尾陽子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それではお答えします。まず86ページ報償費出産祝い金の290万円でございます。当初見込んでおりましたのが出産予定として65名を予定をして予算をしておりましたが、結果的に4年度は58名の出産ということで290万円となったものでございます。

続きまして88ページの乳児おむつ購入費等助成事業でございます。76

万 1628 円の内訳でございますが、人数としましては 64 名の方におむつの助成をしております。これは上限を年間 1 万 2000 円として予算化をしております。予算の 90% 以上の利用申請がありまして、大変好評を得ているものと思っております。

○委員長（松尾陽子） 11 番 山田睦浩委員。

○11 番（山田睦浩） 88 ページのおむつ購入費のところの一つ情報提供しておきます。非常に皆さん喜んでくれておられます。声も聞きました。そのなかで 1 点、これから次年度予算編成にあたって、これはすごくいいんだと。助かっているんだと。ただし指定ごみ袋も付けてほしいということもありましたので、これから予算編成に向けてそうしたことも勘案しながら進めていただきたいと思います。

○委員長（松尾陽子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） ありがとうございます。令和 5 年度につきましては、おむつに限らず、在宅子育て支援サポート事業の中で年間、これまでは 1 万 2000 円だったものが 1 万 5000 円としまして、メニューを増やしているものでございます。ご意見いただきましたところも今後、充実、それから拡大を考えておりますので、ありがとうございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

2 番 上羽場幸男委員。

○2 番（上羽場幸男） 先ほどに続いてとなりますが、64 ページ 情報通信放送施設運営基金 1400 万の積立をなさっているということですが、これは今までの積立基金の総額がどうなっているのかと。企画課が考えてきた積立、基金の積立具合、今後それが何年かにわたって続いていくとは思いますが、それが維持管理に将来に充てていくというようなおつもりだと思えますが、その辺で思惑どおりにいっているのかどうか。そんなことをお尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 64 ページ 情報通信放送施設運営基金 1409 万 2914 円についてお答えします。こちらにつきましては、先ほど少し歳入のほうでもご説明させていただきましたが、IRU 契約に基づく追加

賃借料というところがございます。

委員ご質問いただきました内容につきましては、将来の光ファイバ等の施設更新費用について今後かかってくるであろう経費に対することを目的として積み立てているものでございます。期間につきましては平成22年度から積立を開始しまして、令和4年度末で4230万7853円が基金の残高となっております。約10年分でございますが。一度ですね、平成27年2月でございます。これは機器の交換を行うことを理由に1000万円の取り崩しをしておるものでございます。

今後の方向性、考え方につきましては、先ほども委員のほうからご指摘がありました今後の修繕費、施設の維持管理等に経費がかかってくると考えております。こちらについてはしっかりと積立を行うことによって将来に備えてまいりたいと考えているところでございます。

▼【上羽場委員「予定どおりなのかどうか」】

令和3年度だったと思いますが、令和3年度におきましては見直しを実施をいたしまして、かなり利益が出た場合については世羅町へも入ってくる額が多くございます。今後につきましてもこのままで世羅町での収益が上がっていけばですね、世羅町へ入ってくるお金は自ずと増えてくるわけでございます。計画的かというご質問でございますが、これはMCATのほうの企業努力もございまして、町としてしっかりと光ファイバ網を整備した関係で加入についてしっかりと進めていく必要があるというふうに考えておりますので、基金の積立につきましては計画的に実施をしているというふうに認識をしております。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 82ページの障害者福祉費の中で3点ほどお尋ねしたいと思うんですが、システム改修委託料の内容、それから障害者相談支援事業はどのような対応をされておるのか。

最後に一番下のこども発達支援センター負担金95万円ですが、どのような発達支援の関係で利用の状況、町としてのですね。以上お尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。82 ページの委託料のシステム改修業務の内容でございます。主な改修内容につきましては、障害者自立支援給付審査システムというものがございます。そちらのシステムの改修でございます。請求等の関係の処理でありましたり、受給者の移動連携関係の処理の項目の追加、また受給者証番号移動情報の追加を行ったものでございます。こちらのほうはRKKのほうへ委託しております。

次に障害者相談支援事業についてでございます。こちらの事業につきましては、地域生活支援事業の中で必須事業に位置付けられております。行政という立場では限りがございますので、より専門的かつ継続的支援を必要とするため、民間の事業者にて委託をしております。相談支援事業所では障害者、及びその家族の相談に応じて情報提供、助言、事業所との連絡調整を総合的に実施して障害者の生活を支援していただきました。こちらは社会福祉法人みつば会のほうに委託をしております。

負担金補助、及び交付金のこども発達支援センターの負担金でございます。こちらにつきましては、こども発達支援センターの管理運営費の負担金でございます。管理運営は福山市で、尾道市、三原市、府中市、神石高原町、世羅町、笠岡市、井原市で事務を委託しております。こども発達支援センターの主な事務につきましては、発達障害児等に関する相談支援、診断、検査等を行っていただいております。利用者につきましては、令和4年度では新規で6名の方がおられました。延べ件数では26件という報告をいただいております。

○委員長（松尾陽子） 質疑の途中ではありますが、ここで昼休憩いたします。再開は午後1時といたします。

---

休 憩	1 1 時 5 9 分
再 開	1 3 時 0 0 分

---

▼高橋公時委員 入室

○委員長（松尾陽子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

上下水道課長より、午前中の久保委員の質疑に対する答弁の申し出が

ありますので、これを許可します。

上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 午前中の決算審査の意見に関する質疑の中で、10番 久保委員の質疑におきまして答弁できない部分がありましたので、答弁させていただきたいと思います。

決算審査意見書 11 ページをお開きください。審査意見の中の項目 4 の収入未済額、農業集落排水下水道使用料 124 万 4500 円ということの件数についてお聞きいただきましたが、答弁ができておりませんでした。対象件数 287 件、そのうち滞納繰越分の件数が 69 件でございます。

○委員長（松尾陽子） それでは質疑に移ります。質疑はありませんか。

11 番 山田睦浩委員。

○11 番（山田睦浩） 主要施策の成果報告書から 3 点ほど。

2 ページ デマンド交通補助事業ですが、課内評価○となっておりますが、そのなかの令和 6 年度にデマンド交通全体の見直しを行い、利便性の向上を図るといふふうに記載されておりますが、これらの内容について。

13 ページ衛生費の地球温暖化対策事業 212 万 2000 円ですが、課内評価が△になっております。これらの理由について。

続きまして 15 ページ 衛生費 一般廃棄物処理事業の課内評価△となっております。これらの理由についてお聞かせください。

○委員長（松尾陽子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） デマンド交通運行補助事業における、令和 6 年度にデマンド交通全体の見直しを行い、利便性の向上を図るといふ内容についてのご質疑でございます。

こちらにつきましては、現在デマンド交通、また循環タクシー等運行を商工会主体で実施をしております。これは町のほうが補助金を出して商工会様のほうで運営をしていただいているものでございますが、この見直しにつきましては、一つには現在、その時間帯における乗車率がかなり低いものがございます。その低いものを見直しと併せてですね、この運行時間がかかなりきつきの状況になっておりまして、ドライバーさんの負担もかなり現状あるという問題点等がございます。こういったと

ころの見直しと併せて循環タクシーの中心部の循環タクシーの運行につきましてもかなり乗車率が低い状況が昨年度から続いてきております。現在はまだ運行しておりますので、利便性を向上するための施策としては、周辺部地域においてさまざまに自治センターを中心に利用促進の事業を実施をしておるところでございますが、これ以上の利用率の低下がずっと続くということになりますと、しっかりと検討していかなければならないという時期にはきていると思います。

そういったことも含めてこの6年度の協議会の中での検討をするのか、また令和5年度内で検討するのか。そういったところもまだ協議の段階ではございますが、そういったことも含めて町内の地域公共交通全体を改めて見直していかなければならないという時期にきております。そういうことも含めてですね、令和6年度の見直しということに掲載をさせていただいているものでございます。

○委員長（松尾陽子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） それでは主要施策の成果報告書13ページ地球温暖化対策事業の課内評価△の理由でございます。

こちらにつきましては、計画上の目標については2013年度比で、2023年度に14.5%二酸化炭素排出量削減という目標を立てておりますが、自治体排出量カルテという環境省が公表している推計値でございますけれども、この直近2020年度、令和2年度時点において27.3%削減ということで、数字的には非常に高い数字となっております。ただ計画には町のほうの取組として町民の意識啓発を図るための情報発信というものを計画に掲げておりますが、その辺が課内評価としては十分できていない。ただ目標的にはかなり数字的には高い状況ということで△という評価にさせていただきます。

それから続いて15ページの一般廃棄物処理事業、こちらの評価△でございます。こちらにつきましては、目標数値がございまして、リサイクル率ということで目標値19%に対して、実績値10.9%と、達成率が57.4%という低い状況にございます。こちらはですね、確かに成果目標リサイクル率だけでみると低迷していると認識しておりますが、廃棄物そのものの総量は世羅町は非常に少なく1人当たりのごみの排出量、

これが1人1日当たりのごみの排出量が636グラム、これが令和3年度の最新の数値になるんですが、こちらはですね、県内で2番目に少ないということでございます。こうしたことを考慮してリサイクルとしては低いけれどもごみ総体は世羅町としては少ないということで、△の評価にしたところでございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑ありませんか。

1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 併せて今、副議長のほうからデマンドのことが出ましたので、私も併せてお伺いします。

これ昨年度より予算額1000万円増えております。今の路線代替の分でデマンド利用という事で増えた部分、プラスくるりん号のプラスだと思えます。それが約1000万。その内訳というものを伺いたいのと、先般の総務委員会でもお話をさせていただいたんですけれども、そろそろくるりん号の乗車、1日あたり10%満たないというような結果が1年以上続いていると。早めにこの結果を出さないといけない時期に来ています。お願いしている事業者というのも車両のこともありますので、早めにそういった事業者にも打ち切りの申出をしないとイケないので、早めにもう1年以上経って周知も全部終わった段階でございまして、この後のくるりん号の必要性というのをしっかり把握して次に臨んでいただきたい。もうだめだと思う部分は、早めに手立てを打っていただきたいと思っておりますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（松尾陽子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） デマンド交通事業の補助金の関係についてお答えさせていただきます。まず内訳でございまして、町からの補助金といたしましては令和4年度の実績値5506万5780円、委員ご指摘いただきましたように令和3年度と比較いたしまして、約1100万程度増加をしております。これの内訳については、収益の部でございまして、収入といたしましては先ほど申し上げました補助金で5500万余と利用券の売上げが742万円余、合計で収益といたしまして6249万円余が収益でございまして。

支出といたしましてはこの中で一番大きく占めるものにつきましては、

タクシーの賃借料 10 台分でございます。金額といたしまして 5452 万円余でございます。ご指摘いただきましたくるりん号がこれの内訳として 291 万 6000 円含まれております。

次に多い金額といたしましては予約センターのオペレーターさんの賃金でございます。こちらにつきましては、453 万 9000 円余でございます。これ 4 名の方の賃金でございます。

残りにつきましては、システムの保守料 38 万円余、通信回線、これは受付、車載器等の保守等でございますが、これが 78 万 2000 円余、あとは管理事務費といたしまして、全体の事務管理費として 195 万円余。その内の 135 万円が商工会様への委託料という形になってございます。

委員からご指摘いただきましたように、せらまちタクシーにつきましては、コロナ禍でかなり利用者の方も減っておりましたが、令和 4 年度につきましては、ほぼ回復 2 万 7000 人台までは回復をしているということでございます。こちらにつきましては、廃止代替で甲山小国の関係の直行便を走らせた関係で学生さんが利用をかなりされておられます。この分の増加がかなり占めていて増加に転じたということでございます。

続きましてご指摘いただいております循環タクシーのくるりん号でございます。こちらにつきましても、先般の総務文教常任委員会のほうでもかなり厳しいご意見等いただいたところでございますが、やはりそうしたところ、明らかに数字として表れている部分もございまして、そうしたところも踏まえまして今後どうやっていくか。5 年度につきましては停留所 4 か所増やして、1 便を減らして停留所を 4 つ増やしたところでございますが、こうしたところも含めて改善が見込めない。また先ほど山田委員のご質疑のときにも申し上げましたが、各地域へ出向いての乗車体験会等をしたうえでも、なお見込めないということであれば、先ほど申し上げましたくるりん号を利用する経費の 291 万 6000 円、こうしたものをまた別の補助事業等に充てていくべきという声もいただいているところでございます。そうしたことも含めまして、先ほども山田委員のご質疑の中でご答弁をさせていただきましたが、今年度内、また来年度の地域公共交通網形成計画の更新、そうしたなかでどちらかではしっかりと吟味をしていかなければならないというふうに考えております。

頂戴いたしました意見につきましては真摯に受け止めさせていただいて、今後の改善策に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 84ページの中で午前中にもお尋ねしたんですが、福祉に関係する問題についてお尋ねしたいと思うんですが、自立支援給付扶助ということで55億円近いものですか。これの主な内容。その下の障害児給付費も1億円ちょっとということになっとるわけですが、どのような4年度の状況、前年度とどういう傾向にあるのか内容等についてお尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。まず1点目の自立支援給付扶助費の主な内容についてでございます。主な内容につきましては、その中での生活介護に関する給付費が多くございます。こちらのほうは令和4年度では延べ839人の方が利用しておられます。令和3年度では829人ということで10人増となっております。給付額につきましても、令和4年度では1億9896万627円という実績となっております。

次には就労継続のB型のサービスについてが多く利用されております。こちらにつきましては令和4年度で延べ595人、令和3年度544人、扶助額としまして7475万2298円となっております。

自立支援給付費につきましては全体では人数のほうも増加しております。延べ3442人となっております。令和3年度では3326人ということで、どのサービス費につきましても増加傾向にございます。

続きまして障害児給付費についてでございます。主なものとして放課後等デイサービスの利用が多くございます。給付額としまして令和4年度では7522万1437円。利用者のほうにつきましては令和4年度で延べ1463人。令和3年度で1371人となっております。

続いては児童発達支援の給付費と続いております。こちらの給付額につきましても、4598万7887円となっており、利用者のほうは令和4年度530人、令和3年度では543人となっております。こちらも全体の利用人数でございますけれども、延べでいきますと令和4年度で2368人、

令和3年度では2302人となっております。こちらのほうも令和3年度と令和4年度で比較しますと増加傾向にあるという状況になっております。

○委員長（松尾陽子） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） これと関係するのかわかりませんが、その前のページの自立支援協議会委員のところで金額はわずかなんですが、これらの支援にあたって、自立支援協議会委員等も関係しておるのか。それからこうした障害の方々が安心して暮らせるような施策を充実をしていくということが特に体の不自由な方々にとってはかなりどういう割合になっておるかわかりませんが、親の助けによって何とか暮らしが維持できるという状況も多いのではないかと思うので、そうした点ではこうした対応が非常に重要であるというように思うわけですが、ここの協議会の取組というか、どのような対応をされているのかお尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。自立支援協議会の委員でございまして、こちらのほうにつきましては、令和4年度におきましては委員20名を委嘱させていただいております。こちらのほうにつきましては、障害者等に関する諸団体の方に委員となっただいております。令和4年度の実績といたしましては、令和3年度の実績、また令和4年度の活動計画等を報告させていただいております。また各部会においての状況についても報告をさせていただいております。また令和5年度につきましては、計画策定の時期となっております。今現在委員会のほうで計画策定に向けての協議をさせていただいている状況でございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 午前中聞かれていたら、再度かぶってしまって申し訳ないんですけど、出産祝金、内容が一緒なら申し訳ないんですけど、総務文教常任委員会で1点この間お話がありまして、今回この成果報告書にも5万円ということで出ておるんですけども、実際国のほうからもいくらあるんですかね、それプラス世羅町のほうで5万円。昨今この数字を見ていただくと290万ということなんで、58名書いてあると。昨年が60名ということで300万円ですよね。特にコロナ後、すごく減っ

てきております。1年間に生まれる方の数も。お金で云々ということではないですけれども、旧町のときでもこういった支援策というのは各町で持たれていたと思うんですが、改めて立ち返ってみて、こういった特に出産のとき、出産の後というのもお金がいるときでもありますし、5万円と言わず、もう少したとえば、30万円、50万円といった他市町の事例もありますので、そこら辺もう一度ご一考いただきたいという気持ちもありますので、そこら辺のお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

それともう1点、放課後児童クラブについてお伺いします。92ページ、主要施策成果報告書10ページ、もともとやられていたのを民間委託したと。最初の事業者の方が2年でやめられたという感じですよ。今は次の事業者様がやられていると。今回の評価では担当課の評価として◎ついている。現在のこういった事業、予算的にも少しではありますけれども、100万程度増えておりますが、前回あまり評判良くなかったというか、あまりうまくいってなかったのかなと。前事業者の方とはあったんでしょうが、現在◎つけられてますので、そこら辺の現在の対応はどうかということも併せてお伺いいたします。

○委員長（松尾陽子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） お答えいたします。まず出産祝金にかかる件についてお答えをいたします。

現在世羅町単独費で出産時に5万円、そして国の施策としまして、妊娠をされたときに保護者の方へ5万円、それから出産されたときに5万円。計、町と併せますと15万円の補助を行っておるところではございます。現在総務文教常任委員会でもご提案、ご指摘いただきましたのを受けまして、担当課で協議を行っている中ではですね、より出産子育て、また結婚について思いを持っていただくためにはどうしたらいいかというところを協議しております。まだ協議中ではございますが、出産時だけではなくて、たとえば小学校入学時にも制服など揃える場合にはかなりの金額が必要になってまいります。そして中学校、高校時点でもかなりの金額が必要になってまいりますので、その節目節目で何か支援ができることはないかというところを、現在考えているところでございます。

成果報告書10ページ放課後児童健全育成事業についてでございます

が、令和4年度までは、前業者シダックスという業者に委託をしまして運営を行っておりました。そのときは町内5か所の放課後児童クラブがありまして、1か所についてはくるみ会へ委託をしております。残りの4か所についてシダックス様に委託を行ってまいりましたが、4か所を統括して全体を見てくださる方の配置がございませんでした。ですから業者に課題があったというわけでなくて、職員体制にうちのほうも深く考えが及んでいなかったところがあります。そこで見直しを行いまして、5年度からは、統括をする職員の配置をするということで仕様を変えまして、入札を行ったところでございます。そうしましたところ、今年度に関しましては全体を見ていただく職員の方がいらっしゃるということで、かなり運営がスムーズにしている部分がありますので、そういうところで◎を付けたところでございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

副委員長

○副委員長（藤井照憲） 成果報告書から数点お伺いしたいと思います。まず5ページの外出支援事業でございます。いろんな支給条件はあると思うんですけど、いずれにしても利用率が非常に低い。目標値が51%で、実績が52.5%あったということで達成率があるということなんですが、この目標値と実績値、半数しか使われてないという現実をしっかりと見ていただきたいと思うんです。事業は継続となっておりますが、せつかく3万円を給付するわけでございますので、有効に使っていただけるような拡充というのはできないものでしょうか、お伺いします。

○委員長（松尾陽子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えします。外出支援事業についてでございます。目標値の51%でございますけども、これは介護の保険事業計画の中に定めております。実績のほうは52.5%ということで達成したというふうな評価とさせていただきます。こちらのたすき一券を3万円支給させていただいております。こちらのほうは毎年半数の方しか利用されておられない状況ではございます。利用促進に関しまして広報等使って、またケアマネージャー等にも働きかけさせていただいて、利用を促している状況でございます。また、枚数で利用率を出しております。

ただ利用人数ということで、交付人数につきましては1239人の方に昨年度交付しております。そのなかで1枚でも利用された方が884人おられまして、利用人数で見ますと71.3%の方が利用していただいております。皆さん交付して1年間でございますので、何かあったときにというところで皆さん利用を最初は控えられておられますので、12月から3月にかけて町のほうも交付期限が迫っておりますので利用のほうをというような周知のほうもさせていただいております。

今後の拡充等につきましては、今、運行しておりますまちなか循環タクシーのほうでも令和5年度からこのたすき一券が利用できるようにしております。また一般タクシーで世羅西の営業所、また新たな交通会社さんによりますタクシーの営業所のほうを設置していただいておりますので、そちらのほうでも利用できるということの拡大等を行っている状況でございます。

○委員長（松尾陽子） 副委員長。

○副委員長（藤井照憲） 同じように主要施策の成果報告書の13ページ、健康づくり推進事業でございます。ここもですね、達成率が非常に51.4%と低い事業でございます。参加者が少ないと。参加者が固定化しているという課題が出ているわけなんですけれども、この継続というところに若干疑問を持っております。半数しか使われてないという部分では見直しをすべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（松尾陽子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。健康づくり推進事業につきましては、広島大学と連携をして農業従事者等対象に行っている事業でございます。新型コロナウイルス感染症の発生以降、中止や規模縮小を行ってまいりましたので、参加者のほうもかなり減少をしてきております。令和4年度はコロナ前と同じ回数を実施をいたしました、参加者は戻っていない状況にございますが、少ないながらも継続して参加をしていただいている方が多く、またその方が新しいメンバーに声をかけご参加いただいた方もいらっしゃると思いますので、継続実施による体力維持、運動の実践につながっているものと考えております。この事業によって参加していただいた方には体力測定などで、自身の体力を毎年測

定をしていただきます。そのことで自身の体力がどのように変わってきているか、そういったものも確認をしていただける事業でございますので、引き続き多くの参加をいただけるように、周知のほうに取り組んでいき、健康意識の向上や健康づくりに取り組んでいただけるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑ありますか。

5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 58ページになります。可燃物不燃物収集業務というのが418万円ほどありますが、これについての内容をご説明いただきたいのと、70ページ 移住者ネットワーク事業補助金として3万円計上されておりますが、非常に少ない金額であります。これはどのような支援をされておられるのか。

それから102ページ ふれあい収集業務が昨年よりも伸びているようでございますが、この事業の最近の状況と推移等を教えていただきたいと思っております。

○委員長（松尾陽子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。私からは決算書58ページ可燃物不燃物収集業務の委託料でございます。こちらに計上しております400万円余りの費用につきましては、町の関係施設、庁舎なり、学校、その他保育所、関連の施設等から出ます可燃ごみ不燃ごみの収集業務の委託料でございます。

○委員長（松尾陽子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 移住定住促進費の70ページ 移住者ネットワーク事業補助金でございますが、これにつきましてはかなり昔からなんです。世羅町に「アイネットせら」という団体がございます。移住者の方々に組織されている団体ですが、こちらのほうへ活動資金として3万円を補助金として出させていただいているものでございます。同じような形でその2つ上ですけど、交流定住促進事業の補助金31万円がございますが、これは協議会を組織しております。世羅町のそれぞれ移住定住に関わる課題問題等解決していく組織でございますが、このアイネットの代表の方もこの世羅町の移住定住交流促進協議会のほうに加入

いただいているということで、「アイネットせら」の活動助成金ということで補助をさせていただいているものでございます。

○委員長（松尾陽子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） それでは102ページ ふれあい収集業務29万52円についてでございますけれども、こちらにつきましては令和3年度は8月から委託を開始しておりまして、7月までは職員が直接実施をしておりました。その関係で少し金額が伸びたようになっているところでございます。状況でございますけれども、令和3年度末13人の利用状況であったんですが、令和4年度末が15人。2人伸びたという状況でございます。実際に利用開始された方は5世帯いらっしゃるわけですが、利用終了された方が3世帯いるということで、差引きは2世帯の増という状況でございます。

○委員長（松尾陽子） 2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 102ページ 清掃費の中の委託料からお尋ねをいたします。この中でまず脱水汚泥の運搬処理業務、令和3年度よりはマイナス20万。そして燃やすごみ処理事務令和3年度よりプラス1000万、家庭ごみ収集運搬業務令和3年度よりプラス250万。これにいたっては令和2年度から言えば、プラス650万ということになってございます。なぜこれだけ増えていったのかということが一つ聞きたいのと、脱水汚泥についてはマイナス20万でありますので下水処理の関係であります。処理料が増えたというふうな認識で今朝も説明があつて、若干の誤りがあったということではありますが、こういうところから見ても、その機器の不具合にはすぐ気づくはずだと思うんですね。汚泥が少なくなっておるわけですから。そういうことも含めて答弁をいただきたいと思えます。

○委員長（松尾陽子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 102ページの脱水汚泥運搬処理業務についてお答えいたします。この件につきましては川尻の美化センターの所から運搬しておりますもので、処分のほうが宇部興産ということで山口のほうへ持って行っておるわけですが、これにつきましては今朝の下水処理場のものとは違っております。こちらのほうはし尿の処理

場の件でございます。

○委員長（松尾陽子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） それでは同じく 102 ページ 燃やすごみ処理事務 4921 万 896 円でございます。先ほどご指摘ございましたように 1000 万弱、前年度より増加をしております。これは昨年度 9 月に増額補正をさせていただいたところでございますけれども、電気料の高騰、これに伴う増加というのが約 500 万円、それから緊急修繕を実施をしております、それに伴うものが 350 万円。あとごみの搬入量に応じて三原市と世羅で搬入量に応じて負担割合を定めておるんですけれども、これが令和 3 年度から 4 年度にかけて約 5%ほど上がっております、そうしたものに伴うものが約 110 万円ということで、1000 万弱の増加になったところでございます。

続きまして家庭ごみ収集運搬業務 9271 万 9000 円、令和 3 年度からですと 260 万円程度の増加ということになっております。こちらにつきましては、燃料費の増ですね、燃料費が高騰したということでの増加によるものが約 170 万円ということになっております。人件費単価の見直しに伴っての増、こちらが約 70 万円といったところが主な要因でございます。

令和 2 年度からの増というところのご指摘もあったと思うんですけれども、こちらにつきましては、令和 2 年 10 月 1 日からですね、ごみ分別が 3 種 15 分別から 5 種 9 分別に変更しております。それに伴いまして収集回数等が増えておるんですが、令和 2 年の場合は 10 月 1 日からという年度中途でございました。これが令和 3 年度は 1 年間通してということになりましたので、その分が令和 2 年度から 3 年度で大きく伸びた要因でございます。

○委員長（松尾陽子） 2 番 上羽場幸男委員。

○2 番（上羽場幸男） 家庭ごみ収集運搬業務ですけど、燃料費が上がったら、これは町側が持つというような取り決めになっておるんですか。燃料費そういったものすべて始めからそういう契約になっておるんでしょうか。

○委員長（松尾陽子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） こちらにつきましては、委託に必要な経費というものを町のほうで算定をしまして、それに基づきまして予算が決まり、その後入札執行により事業者を選定をして委託事業を行っているという状況でございます。

○委員長（松尾陽子） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 先ほどのもう一度お伺いします。家庭ごみ収集運搬がこれもだいぶ上がったと思うんですけど、3年前、4年前、前議員でこの項目についていつもいつも質疑されていた方がいらっしゃって非常に厳しくここの項目をチェックされていたときから比べればかなり金額が上がっておると思います。先ほどの課長の答弁で、入札により町が決めた単価により上げるというのは年に何度か入札をされて、1事業に対しての金額が決まっておるということで、一発の1年間契約でないということなのか。そこら辺の契約の回数というのか、途中、何期かに分かれて入札をされていて、その途中で金額を上増ししているということですか。この事業に関してなぜこういうことを聞くかといいますと、以前、町長がコロナの対策事業で全事業者対象にあたるような施策でないとならないのに、特定の事業者に対して施策を組んでいたというのがありましたので、非常に不信感を覚えてますので、その点でお伺いいたします。

○委員長（松尾陽子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） こちらにつきましては、年1回年度当初に入札を行い、それで1年間の契約をして、1年間業務を履行していただいているところでございます。

○委員長（松尾陽子） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 年度途中で金額が上がるということはないということよろしいですか。

○委員長（松尾陽子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 基本的にはございません。町のほうで設計した金額の中、1年間の中で、不測の事態が生じた場合に、それが当初の契約にそれが見込まれてないようなことがあればですね、そこは検討はいたしますけれども、基本的には1年間、その金額で業務を実施をしていただきます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 70 ページの聞かれてないかなと思うんですが、若年層の遠距離がかなり増えております。80 万円くらいだったのが、219 万円と、これは

○委員長（松尾陽子） これは上本委員が聞かれました。

○1 番（高橋公時） わかりました。何が変わったかというのも聞かれましたか。

○委員長 はい。

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

無いようでありますので、議会費から衛生費までの質疑を終わります。

13 時 51 分

次に、労働費から予備費までと併せ、財産に関する調書及び基金運用状況報告書までの質疑を行います。

決算書のページは最後までであります。基金運用状況報告書は別冊となっております。

質疑はありませんか。

11 番 山田睦浩委員。

○11 番（山田睦浩） 142 ページ 自主防災組織活動補助金、予算が 250 万円に対し 24 万 2000 円。成果報告書の中にも書いてありますが、引き続き未設立地域への働きかけ、また新規組織の設立及び既存組織の活性化に取組とあります。今現在組織設立数と残りの未設立の数、及び既存組織の活性化に取り組みの、取り組み内容等についてお聞かせください。

○委員長（松尾陽子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。決算書 142 ページ 自主防災組織活動補助金でございます。これにつきましては、ご利用いただいたのが 6 団体ということで決算額 24 万 2680 円となっております。自主防災組織でございますけれども、令和 4 年度末時点において組織が 44 団体登録をいただいているところでございます。世帯のカバー率とい

たしまして 83.6%ということでございます。前年度と比較して組織数、カバー率ともほぼ同じということで、世帯数の増減によって多少の誤差が出ているという状況で、団体数といたしましては変更がない状況でございます。

この状況についてでございますけれども、旧町単位で見えますと旧世羅において 100%達成してない状況でございます。と申しますのも各自治センター単位で申しますのがわかりやすいわけなんですけれども、各自治センター単位で地域ごとに網羅する形で組織を、体制を整えていただいている所が多くございまして、それが一部整っていないのが旧世羅町内において連坦地区等ですべてがカバーしきれてないというような状況でございます。

この組織化に向けての取り組み状況でございますけれども、なかなか新たな祖式を立ち上げるのが困難という状況でございますので、既存の地区ごとの活動の中で呼びかけ等させていただくということに留まっている状況でございます。実際、組織していただいている地区におかれましては各組織ごとに防災訓練、細かなところではサロンなど大小さまざまでございますけれども、防災に関する取組を行っていただいております。ここの決算に見える金額では大きな金額とはなっていないわけですが、費用がかからない形ででも多くの活動をいただいているところでございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 私も同じところを聞こうと思っていたので、併せてお伺いします。評価の中で△となっている点、これはどこをどう思い△なのか。私の思いから言いますと、この自主防災、非常に温度差があります。よくやっている、よくやっているという言い方があっていいのかわかりませんが、活動が活発で非常に年に数回という活動されている地域。一応組織はしたがほとんど活動がない。この温度差というのが町内かなりまばらだと思います。△付けておられますけれども、私たちの地域は結構しているんです。◎あげたいくらいの評価なんですけれども、何をもって△にされたのか、お伺いします。

○委員長（松尾陽子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。説明、重複する部分もあろうかと思えますけれども、かなりの温度差というお言葉をいただきましたけれども、まさにそのとおりでございまして、熱心なところにおかれましては回数それから内容等も濃いものに取り組んでいただいている部分がある一方、なかなか防災に関する取組というものが活発とまでは言えないという団体もあろうかというふうに承知しております。広く防災意識を図っていくうえでは、あらゆる地区において声かけ等もこちらからするべきというふうに捉えておりまして、そこまではなかなか十分にカバーしきれてない、手がなかなか届きかねている部分があるという認識があるということで△の評価をさせていただいたところでございます。さまざまなメディア等通してとか、防災意識の啓発というものは図られている中で、世羅町として独自にまた取り組んでいくという面においてはこういった効果的な方法があるかといったようなところは日々研究をしているような状況もございます。各地区ごとに、活発に活動されている分野というものはさまざまにあらうと思えます。防災であったり、また地域づくりであったり、そういったところに防災並びに防犯、そういったさまざまな面で関わりを持っていく必要があるという認識を持ったうえで△の評価ということといたしております。

○委員長（松尾陽子） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 112ページ 農業次世代人材投資事業補助金、これがすごく昨年より下がっていて予算額よりものすごく少ないので、その内容と理由を教えてくださいたいのと、132ページ 物件補償の内容について教えてください。

164ページ アスリート育成補助金は何に使っているのか、教えてください。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 112ページの農業次世代人材投資事業補助金についてお答えさせていただきます。

この事業におきましては、新たに新規就農者として就農された方への国の補助事業でございます。昨年度より金額的に減っている部分で言い

ますと、新規就農者、補助金を受けれる用件に合う方が予定より減ってしまったというところが率直な理由でございます。毎年2名の新規就農者を育成していくということで目標を掲げておりますので、その目標が達成できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（松尾陽子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 132 ページ 道路維持費の物件補償についてお答えいたします。

これは、町道大休池田線の既存の水路が老朽化により、更新が必要となったため、大型のボックスカルバートを設置するのに支障となりました庭木の補償と支障となります電柱の移転、これにかかったものでございます。

○委員長（松尾陽子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 164 ページアスリート育成補助金の内容につきましてお答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度世羅郡陸上競技協会のほうで、小学生向け、また中高生向けの陸上教室を開催されましたときの講師謝金、また空手道スポーツ少年団のほうで空手セミナーを開催されております。こちらの謝金。そのほか世羅スポーツクラブで1名と、世羅郡陸上競技協会で2名の方が資格取得の研修のほうへ参加をされましたのでその取得にかかった費用をこの補助金から支出をしております。なお、スポーツ少年団のほうでも、もう2名資格取得のほうへ行ってくださったんですけれども、こちらにつきましてはスポーツ少年団補助金のほうから支出をされておりますので、こちらの事業からの支出はしておりません。

○委員長（松尾陽子） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） アスリート育成補助金について質問させていただきます。これ資格を取っていただくのに使われるということですが、その補助金の対象が4つくらいのくくりになっているのではないかと思うんですよ。

決算特別委員会資料の69ページに、世羅町スポーツ協会と世羅町スポーツ少年団、世羅スポーツクラブ、世羅郡陸上競技会協会の4つのくくりになっておりますが、予算から見ると半分くらいしか使ってないので、

このくくりを今から部活動の地域移行がありますので、資格取得される方、この4つの団体だけでなく、もっと大きく広げていただくということは考えられませんか。

○委員長（松尾陽子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） お答えをいたします。委員おっしゃいますように、部活動の地域移行ということがありまして、指導者の確保ということにつきましては、課題というふうに捉えております。そういったなかでこの補助金が活用できないかという部分につきましても内部でもそういった意見は出ておりますが、それについては今後検討するなかで交付要綱をしかるべき教育委員会会議、スポーツ推進審議会等に諮るなかで、要綱の改正がしていけたらとは考えておりますが、まだ具体的話にはなっておりませんので、今後協議を進めるなかでどこまで広げるか、また広げたときに事業活用して資格を取られたけれども、結局指導者として活躍をいただけてないというようなことが起きてはいけませんのでそういった部分が課題ということもありますので、今後研究をしていきたいと考えております。

○委員長（松尾陽子） そのほかに質疑ありませんか。

10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 決算書112ページ、決算資料では19ページ 有害鳥獣駆除の関係でお尋ねします。

昨今イノシシ、シカの個体数が非常に増えて被害額もかなり上がってきているわけですが、去年は捕獲を1,747頭と、実績をかなり上げていただいているわけですが、決算書のほうで決算されている委託料とか、報酬とか、そういったものが出ているわけですが、最近、個体数が増えてなかなか、個体数が増えていても、捕獲柵、箱わなにイノシシが入らない。学習能力が高くなっているというふうに言われておりますが、そういうことの中でくくりわなが効果があるというふうにも捕獲隊の方が言っておられます。そういったことで、駆除隊、捕獲隊の方々が足しげくわなを仕掛けたところを巡回したり、あるいは駆除に参加をいただいで取り組んでいただいているわけですが、捕獲隊、駆除隊の方々の報酬と言いますか、出られても5人、6人で取り組んでおられるわけで

すが、非常に費用がかかってもそれなりのものが出てこないというようなことも聞いております。決算ではかなりの金額 1000 万以上のものもあるわけですが、もっとこれをですね、実績を上げていただくために、何回も駆除に出ていただくためにも、その見返りとして駆除隊、捕獲隊の方々に日当に見合うような手当、そういったものを今後考えられないか。今までの取組の反省をどのように考えておられるか、お尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。議員おっしゃいましたようにですね、捕獲頭数についてはかなり捕獲のほうをしていただいております。これは日夜実施隊の方、また個人捕獲を実施されている方が足しげく田畑、山等に出向いてわな等の管理をしていただいているものと認識をしております。今後の報酬等の見直しということではございますが、現段階ではそのような声とかも直接実施隊等からお聞きはしておりません。そういったご意見等いただきましたので、今後の研究等してまいりたいというふうに思います。

○委員長（松尾陽子） 10 番 久保正道委員。

○10 番（久保正道） いろいろ機材があるわけですが、箱わなあるいはくくりわなを何か所も掛けておられる。その方が毎日見回りをすることで、道路脇へすべて掛けるわけにいかない。山の中にも掛けるということで、無線機を使ったわなが、箱わなが落ちたりあるいはくくりわなでくくってイノシシ、シカが動いて回ったらスイッチが入って無線で連絡するような機材もあります。そのようなもののたとえば貸与とか、補助とか、そういったものも検討に加える必要があるのではないかと。駆除隊、実施隊の方も高齢になっておられまして、労務を軽減をさせてあげるということも必要だと思っております。そのようなことも反省踏まえて検討してください。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 先ほどご意見いただきましたことについて研究のほうしてまいりたいと思います。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑ありませんか。

4 番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 116 ページ国土調査について、不用額 876 万円ということで、1 年でも早く終了するという点で 1 ㎏ですかね、町長の説明でもあったと思うんですが、非常に残っている面積がどの程度あるかわかりませんが、1 年でも早く終了するという点では委託料の 850 万が主なものですが、ここら辺も予算に応じて残らないように委託をしていくということが必要ではないかと思うんですが、全体についての考えと併せてお尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは 116 ページ 国土調査費についてのご質問にお答えいたします。

委託料不用額 850 万 8400 円でございますけども、こちらにつきましては業務委託の入札執行残によるものが約 300 万円、それからこちらがですね、国の年度末の補正を受けての事業でございます、この補正にあたりましては補助金、それから交付金の 2 種類のお金をいただいたわけですけれども、こちらの要望額に対する差がございましたので、予定していた、計画していた小字単位での調査ができない部分がございました。令和 4 年度におきましては、0.98 ㎏の調査を実施したところでございまして、令和 4 年度末におきまして残りが約 7 ㎏でございます。このまま毎年 1 年 1 ㎏を実施しますと約 7 年余り調査の終了にかかるものと見込んでおるところでございます。

○委員長 質疑の途中ではありますが、ここで休憩を取らせていただきたいと思います。再開は 2 時 30 分とさせていただきます。

休 憩 1 4 時 1 3 分

再 開 1 4 時 3 0 分

○委員長（松尾陽子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

福祉課長より先の答弁に関する訂正があります。これを許可します。

福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 先ほどの 82 ページ 自立支援協議会のことについて矢山委員よりご質問いただきました。そのなかで委員の人数を 20

人と答弁させていただきましたが、21人の誤りでございました。申し訳  
ございません。訂正させていただきます。

○委員長 それでは質疑はほかにありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 先ほどの答弁で、約7年ということなのですが、  
どういう仕組みで国の予算枠が決定をされるのかわかりませんが、相当、  
長期にわたって事業が推進されとるわけですから、1年でも早く終わる  
ようにと思って質問をしました。

122ページ林業関係について、林産物の有効活用というか、非常に年々  
雑木等が大きくなって、それらの被害が心配をされる状況にあるわけ  
ですが、そのなかでそれらに関係する122ページの上段にあります森林系  
管理事業、その下の負担金及び交付金8000万ですか。それからひろしま  
の森づくり事業補助金、これらが十分に有効活用というか、道路等にも  
かなり影響が出て、これが枯れると被害も出るんじゃないかというよう  
な心配がされるわけですが、これらの事業との関係、また基金はどのよ  
うな目的で積立をされておるのか。森林とは離れるような感じですが、  
小規模崩壊地復旧事業1500万という工事費を昨年度使っておるわけ  
ですが、例年比べれば少し多いのかなという思いがするんですが、背戸山  
工事等の問題は、山が崩れると人命にも影響するわけで、きちんとした  
復旧が必要ではないかと思うんですが、崩壊地と復旧との関係を併せて  
お尋ねします。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） ご質問にお答えいたします。まず122ペ  
ージ、森林経営管理事業についてご説明をさせていただきます。この事  
業につきましては、森林環境譲与税を財源に森林の適切な経営や管理、  
整備を図る目的で事業を推進しております。令和4年度におきましては  
東神崎地区の間伐、下刈りを実施しているところでございます。

続きましてひろしまの森づくり事業補助金につきましては、人工林の  
健全化ということで、杉、ひのきの間伐等に約730万円余りを補助して  
おります。面積では17.81ha、23件の事業を行っております。また体験  
学習ということで500万円余りを補助しておりまして、こちらはNPO

法人でありましたり、森林組合等3団体に補助を実施しております。またこの森づくり事業の中で特任事業ということで、地域のシンボリックな周辺の山林整備ということで約5900万円の補助ということで10件の事業を実施していただいております。

里山林整備事業ということで、町道の沿線の松枯れ等の整備ということでこちらが870万円余りの事業ということで、合計して8023万4000円の事業となっております。

続きまして基金につきましてでございますが、森林譲与税、歳入の決算書14ページ1876万2000円とございます。この1876万2000円から先ほどの122ページの上から2段目の1750万8700円を差引いた残りのお金を基金として積み立てているものでございます。こちらの用途につきましては翌年度以降での経営管理事業に活用していくということで基金に積み立てているものでございます。

治山費の小規模崩壊地復旧事業についてでございますが、こちらにつきましては2地区。1地区が法面緑化約130万円余りの工事を実施しております。もう1地区が690万円余りということで、815万8700円で、さらにもう1地区が流路工の工事を予定しております、こちらが686万円余りの事業ということになっております。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありますか。

5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 決算書112ページになりますが、同僚議員からも質問あったと思うんですが、成果報告の19ページですか、鳥獣害被害に関することです。まず1点目、予算の中で県の支出金と一般財源というふうに分かれておりますが、これが県の支出金は下がり、一般財源が非常に上がっているという、この点についてのご説明お願いしたいのと、その上の未来創造支援事業に関してですが、これは予算額に対して決算額が下がっていると。さらに就農モデルの再構築を行ったうえで、研修制度の見直しを行いたいということで、今後の方針が見直しということになっております。これの内容についてお伺いをいたします。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それでは成果報告書19ページ 鳥獣被害

対策についてでございますが、こちらにつきましては、国・県の補助が下がってきているということで、全体の枠自体が下がってきているということで、町の持ち出し部分が増えているということでございます。ただ世羅町の場合はですね、年度末に向けて追加要望等をこれまでできておりました、追加での交付というものを受けてきている状況でございます。少しでも国・県の補助をいただくような努力はしてまいってきておるといふ状況でございます。

続きまして未来創造支援事業につきましては、見直しの部分についてですけれども、昨今の資材高騰等で就農される際に計画を立てますが、ハウスとか、そういった機材の価格がかなり高騰しているというところで、これまでの経営モデルで試算をしていると、農業経営が成り立たないというような状況になってきておりますので、今年度県の指導所等のお力もいただきながら、新たに経営モデルの見直しというものを行っております。独立自営で生計が成り立つような品目、またそういった作物等指導所等と一緒に経営モデルの見直しということで取り組んでいるところでございます。

○委員長（松尾陽子） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 実際にモデルというのは具体的な例としては何かありますか。

○委員長（松尾陽子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 具体的に言いますと、アスパラガス、ぶどうについて経営モデルの見直しのほうを行っております。アスパラガスで言いますと、ハウス等の価格がかなり上がってきているというところで、ハウスでの栽培を行えば収量は上がるんですけども、その分、初期投資が大きくなるというところで、どの辺が分岐点になるかというようなところを見直しているところでございます。またぶどう等についても棚等の価格がかなり上がってきておるといふところもありますので、その辺の見直しを行っているところでございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 130ページの道路維持、町道の維持についてだい

ぶ前、年間 3000 万から 5000 万くらいで、これじゃあ、いけんのんじゃないかということで繰り返し言ってきたんですが、そういう点ではかなりの金額になっておると思うんで、そのなかで何点かお尋ねしたと思うんですが、道路維持費の中で、4 億円余りですかね、工事請負費、工事の箇所とかいうことでなしに、主な工事の内容いうんですかね。こういう工事をやったという、次のページになりますが、工事請負費 1 億 6000 万ですかね。それとそのほか、ふるさとの道づくり事業は、どのような事業内容で補助金の交付をされたのか。

それからその下の町道草刈作業交付金 656 万円、全体的に傾向としてどのようになっておるのか。一定の見直しはされたわけですが、これで単価の見直しで増えるとかいうようなことにはなっていないと思うんですが、草刈によって地域のコミュニティとか、そういう点も一定にあるのではないかとということで、非常に作業は厳しいんですが、何とか続けておるといふ状況で課題はないことはないと思うんです、これらの内容についてお尋ねいたします。

○委員長（松尾陽子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは 132 ページ 道路維持費についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに道路維持修繕工事の中身についてでございますが、主な大きいものとしましては橋りょうの補修工事が多くございまして、令和 4 年度におきましては 5 橋の補修工事を行ったところでございます。その他といたしましては劣化によります舗装修繕が多くを占めているところでございます。

次にふるさとの道づくり事業補助金につきましては、1 団体上限 80 万の材料費、機械のリース料を補助するもので、令和 4 年度では 3 団体の活用がございまして、コンクリートにより舗装したものが 2 団体、それから法面防草対策を行ったものが 1 団体でございます。

それから町道草刈り作業交付金につきましては、令和 4 年度におきまして、116 団体 495 km の活用をいただいております。これは令和 3 年度と比べまして 5 件の若干の増加ということでございます。令和 5 年度からですね、補助金の単価を見直しまして、100m あたりの単価、年 2 回の

作業で 15 円だったものが 25 円に、1 回の作業で 10 円だったものが 15 年に増額しております。こちらの活用状況につきましては横ばい、あるいは微増ということでございます。

今後の課題といたしましては担い手の不足が一番とっておりますので、今後もこの補助金を継続するなかで、補助金の活用状況も見るなかで、今後のあり方についても検討したいと考えているところでございます。

○委員長（松尾陽子） ほかに質疑はありませんか。

1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 124 ページから 2 問質問いたします。新規創業支援事業補助金 400 万、昨年の約倍であります。コロナ禍において新規事業されたということで、大変喜ばしいところではあるんですが、どういった業態、何件程度増えてその利用があったのかというところをお伺いしたいと思います。

それともう一つサテライトオフィス誘致支援事業について、先般の産業建設常任委員会でもお伺いしたところですが、あわえさんの契約の 200 何万かと思えますけれども、先般の産業建設常任委員会でも意見が出ておりましたが、後発なので 2 倍も 3 倍も頑張っしるという意見もありますけれども、私はそれも勿論なんです。昨今の情勢を見ているのは遅いかなというところも感じてきております。この事業の最初と言いますのは、国のほうから 1500 万程度は全部国のお金で出て事業を開始しろということで自治体に通達があったと思いますから、その費用を原資に事業を始めた。世羅町においても誘致を図っていこうという動きを出す。次の年に今回こういった事業所を迎えて 275 万円という企業の方、あわえさんと契約をして、事業に取り組もうという流れでございませう。ここら辺も終わってみて動きがどうだったか。昨日の産業建設常任委員会でいろいろと聞かせていただきましたけれども、芳しくないような内容ではございました。こういった舵きりというのを早めにしていて、全くするな、0 にしろというのではなくて、受け入れる態勢は勿論持っておいていただいて、また委員のほうからもさまざまな意見が出ていました。旅行村のほうで提案してみたりだとか、香遊ランドで提案し

てみたりだとかいうこともありましたので、そこら辺は臨機応変に考えて、あまり今後こういった予算でもう見切りを付けるというところは付けるというのは一つ必要だと思います。

お願いしたいのは、町長、副町長にサテライトオフィスの誘致というのは、たとえば東京のほうに行かれたり、大阪のほうに行かれたり、県人会で世羅の出身者の方々とお会いするときに、企業の(聞き取れない)があると思うんですよ。そういったところでアプローチをかけていただいて、トップセールスというか、2人でそういうところで逆に引っ張ってきてほしい。企業体に頼んで、あわえさんみたいなところから事業を取っていくのは理想ではございますが、非常にむずかしいと思います。ですから一番可能性が高いところであれば、やっぱりワイナリーのほうもありますし、副町長も顔が広いと思います。町長も東京、大阪などへ出向いてさまざまな会の方とお会いする機会があると思います。そういった事業されている方に一つでもいい、支店というか、グループでもいい、まず3人でも5人でも世羅に来てくれないかということで呼びかけて、トップセールスで動いていただく。サテライトオフィスの事業というのにあまり深入りしなくて、どんどん金を突っ込むのではなくて、舵切りも必要ではないかと私は思っておりますので、その点、町のほうの考え方、どのように考えておるか、今日は課長もいらっしゃらないんですけども、副町長、どうでしょうか。

○委員長(松尾陽子) 商工振興係長。

○商工振興係長(宮丸尚大) 決算書124ページ新規創業支援補助金についてお答えいたします。令和4年度9件の補助金使っていただいております。過去でございますが、令和3年度は5件、令和2年度は4件、令和元年是8件でございます。コロナ禍において減ってはいるのですが、要因というか、全国的にコロナなので、敢えて起業しようという動きが出ておまして、そういったのが世羅町でも増えていったのではないかと想定をしております。

続きましてサテライトオフィス誘致支援業務でございますが、あわえ様との契約でございます。昨年度あわえ様より15者紹介をいただきまして、いろいろやりとりをしております。1者視察に来ていただきました。

そのうちの3者が今後視察に来たいという意向をいただいております。それ以外の4者に関しては協議中というか、折衝中でございます。現時点令和5年度でございますが、同じような予算を付けていただいておりますので、同じように執行してまいりたいと思います。

○委員長（松尾陽子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私からも答弁を充足させていただきます。ご質疑いただきましたように、このサテライトオフィス誘致支援業務については令和4年、令和5年と2か年を継続して取り組んできております。そのなかで一定のお引き合せ、交渉の橋渡しはいただいておりますけれども、この後どのように展開をしていくか。しっかりと令和5年をもって見極めていく必要があると受け止めております。ご示唆いただきましたようにサテライトオフィスについては、国の支援等もいただきながら、一つの拠点、館につきましては整備を行ってきたところではありますけれども、町内一円の光ファイバ網の整備によりまして、現在におきましては町内全域にサテライトオフィスの通信速度が可能となっているところは全体的に整備は終了しております。町内全体の魅力をどう発信していくか、そういった形にもなっております。そしてそういった先例的な今、誘致支援業務をいただいているなかで、そのノウハウをしっかりと学びながら、ソフト面においての自発的な展開というのはこれから必要になって来ると考えております。業者から紹介いただくのではなく、ご示唆いただきますように、私も含めまして上京あるいは県外に赴いた際にそういった人のつながりの中で次から次へ紹介をいただきながら、有用な相手の者を見つけて来る、そういった取組を引続きといたしますか、増して行ってまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（松尾陽子） 町長。

○町長（奥田正和） 私からも上京する機会がたくさんございますので、そちらのほうではさまざまな方とお知合いにならせていただいている状況あります。副町長申し上げましたように、全町域に光ファイバが整備できたということで、通信速度の速い部分については、過去にサテライトオフィスの話しが出たときのお話しも前にさせていただきましたけれども、現状ではフィールドとして選んでいただける設備はできていると。

ただひとつ一番注目されるのがですね、空港から近いというところを売り込みができるのではないかと思います。そういった観点もひとつ含めて東京、日帰りはちょっと厳しいということですが、東京に近いというところはPRしていきたいと思います。現状、私もふるさとPR大使の方からご紹介いただく方と何人もお会いをさせていただいてまして、先般もインスタの関係者とお話が進みまして、先般世羅のほうへ来ていただきました。そこでいろいろとお話をさせていただく。そしてまた今後においてですね、また是非訪れて世羅で何か考えていこうよという話をしていただいております。その方を頼りにしている部分もありますし、その仲間が結構いらっちゃって、そのネットワークの中にはですね、一緒に来ていただいたのが、道の駅の全国の女性の会長でございました。こういったつながりもしっかり持とうということで、お陰様でかなり楽しくお話しをするなかで、今後においても世羅の役に立っていきたいということも言っていただきました。さまざまな業種の方にお会いすればいいんですけども、やはり人を介してとなります。そうなると日程的な問題も出ますけれども、そういういいお話が届いたときには是非私もその者へ、また相手方に出向いてお話しをさせていただければと思っております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、労働費から基金運営状況報告書までの質疑を終わります。

14時58分

#### 【決算審査：特別会計（一会計を除く）】

次に、特別会計の質疑に入りたいと思います。

特別会計につきましては、5会計について、一括して質疑を行います。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療制度特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、農業集落排水事業特別会計について質疑はありませんか。決算書は別冊となっておりますのでよろしくをお願いします。

質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（藤井照憲） 国保会計でお伺いします。主要施策の成果報告書 47 ページを質問したいと思います。特定健診受診率というのがありまして、目標値が 58%、実績値が 36.4%、この達成率というのはいかかなものかと思えますけれども、課内評価が○ということで、この実績値が極端に低い。この理由を伺いたいのと、継続するにあたってどっか見直すところはないのか。この辺、併せてお伺いいたします。

○委員長（松尾陽子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。国民健康保険事業特別会計の 47 ページ、特定健康診査受診率についてでございます。この目標値につきましては、データヘルス計画のほうに策定しております目標値を記載をさせていただいております。令和 4 年度に最終目標の 60% を目標として国のほうも定めてありますので、データヘルス計画でもそのように定めております。実際にコロナ前には 50% まで上昇をしておりました。現在コロナの影響もあってか実績値は令和 3 年度が 36.4% と低くなっております。令和 4 年度はまだ確定値が出ておりませんが、40% 前後と見込んでおり、若干の上昇傾向にはございますが、やはり受診控えなどの影響もあり、低迷をしております。課内評価は効果ありということで継続事業とさせていただいております。その取組に関しまして見直していかなければならないところというところにつきましては、先ほども申し上げましたが、受診勧奨について地域に出向いておりますが、出向く回数を 1 回ではなく、複数回、多くの方が集まる機会があるときに地域のほうに出向いてまいりたいと考えております。また電話による受診勧奨の際にも、年齢であったり、加入されている保険の種類、また受診の状況などからその方にあった健診を進めていくように今後は取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、5 つの特別会計についての質疑を終わります。

15 時 05 分

## 【決算審査：公営企業会計】

つぎに、公営企業会計の（上水道事業・公共下水道事業）の2会計について、一括して質疑を行います。

公営企業会計の（上水道事業・公共下水道事業）の2会計について質疑はありませんか。決算書は別冊となっていますのでよろしくお願いたします。

▼【高橋委員：「委員長、公営企業会計明日にしませんか。」】

○委員長 公営企業会計を明日にしたほうが良いというご意見が今、出ましたがいかがいたしましょうか。

[ 「異議なし」の声 ]

異議がないようでありますので、そうさせていただきます。

本日は少し早いですが、お諮りいたします。

本日の審査はこの程度にして延会したいと思います、これにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声 ]

ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、次回の委員会は9月15日午前9時から開会いたしますので、ご参集ください。

(起立・礼)

---

延 会 15時05分